

建設文教常任委員会

開催日	令和7年9月18日
時間	午前9時30分～午後2時21分
場所	仮設議事堂（清須市五条川防災センター）
出席議員	土本千亜紀 野々部享 浅井泰三 伊藤嘉起 高橋哲生 大塚祥之 富田雄二 (成田義之議長)
欠席議員	なし
出席理事者	永田市長 岩田副市長 天竺教育長 岡田企画部長兼人事秘書課長 林総務部長 石黒教育部長 辻監査委員事務局長 服部総務部次長兼財政課長 大沼教育部次長兼生涯学習課長 吉田教育部次長兼学校給食センター管理事務所長 浅井教育部参事 神野企画政策課長 平野会計課長 瀬尾学校教育課長 高山スポーツ課長 小崎学校教育課課長補佐 藤田生涯学習課課長補佐兼係長 柴垣生涯学習課課長補佐 山口スポーツ課課長補佐 齋藤学校給食センター管理事務所所長補佐 炭竈学校教育課係長 嶋中学校教育課係長 鈴木スポーツ課係長
関係職員	後藤議会事務局長 鹿島議会事務局次長兼議事調査課長 岡田議事調査課課長補佐兼総務係長
議案又は協議事項	1. 建設文教常任委員会付託事件
備考	傍聴者 1名

(時に午前 9 時 3 0 分 開会)

建設文教常任委員会委員長 (土本千亜紀君)

ただいまから建設文教常任委員会を再開いたします。

去る 9 月 8 日の本会議において、建設文教常任委員会に付託された事件のうち、本日は、教育委員会所管分について審査を行います。

この後、審査を行うわけですが、質疑者あるいは答弁者は、必ず挙手をしていただき、指名の後、名前を名乗ってから質疑あるいは答弁を行っていただくようお願いいたします。

また、各委員の質疑におかれましては、簡明で議題の範囲を超えない発言となるように心がけていただき、御自身や他の委員の質疑が終了した後、関連質問を行う場合は、その旨を宣言し、内容が逸脱しないようにしてください。

なお、発言が明確な錯誤、趣旨不明瞭、不適切と判断した場合は、委員長において議事整理を行う場合もありますので、御承知おきください。

最初に、認定第 1 号「令和 6 年度清須市一般会計決算認定について」教育委員会所管分を議題といたします。

当局からの説明を求めます。

瀬尾学校教育課長。

学校教育課長 (瀬尾光君)

学校教育課長の瀬尾でございます。

それでは、認定第 1 号について、建設文教常任委員会教育部所管分の歳入を一括して御説明します。

タブレットのmoreNOTEの設定を 1 画面表示にさせていただき、令和 6 年度清須市歳入歳出決算書の 2 0 ページ、2 1 ページを御覧ください。

中段より少し下の段、1 4 款使用料及び手数料、1 項使用料、8 目教育使用料、予算現額 2, 2 9 1 万 6, 0 0 0 円、収入済額 2, 3 7 0 万 3, 2 8 0 円、教育部所管分は 2 節社会教育使用料と 3 節保健体育使用料です。

つぎに、2 4 ページ、2 5 ページを御覧ください。

最下段の 6 目教育費国庫補助金、予算現額 9, 0 1 6 万 6, 0 0 0 円、収入済額 8, 6 7 1 万 1, 0 0 0 円です。1 節教育総務費補助金から 2 6 ページ、2 7 ページを御覧ください。

6 節社会教育費補助金までです。

30ページ、31ページを御覧ください。

16款県支出金、2項県補助金、8目教育費県補助金、予算現額3,003万円、収入済額2,477万3,000円、1節教育総務費補助金と2節小学校費補助金と4節社会教育費補助金です。

つぎに、下段のほう3項県委託金、5目教育費委託金、予算現額20万5,000円、収入済額20万5,000円、1節教育総務費委託金です。

32ページ、33ページを御覧ください。

下段のほう18款寄附金、1項寄附金、4目教育費寄附金、予算現額82万4,000円、収入済額82万3,000円、1節教育総務費寄附金です。

34ページ、35ページを御覧ください。

19款繰入金、2項基金繰入金、1目基金繰入金、予算現額10億4,701万8,000円、収入済額10億4,701万8,000円、1節基金繰入金のうち、教育部所管分は備考欄一番下の義務教育施設整備基金繰入金2億5,000万円です。

36ページ、37ページを御覧ください。

21款諸収入、5項雑入、2目雑入、予算現額8億4,797万157円、収入済額7億2,168万331円、収入未済額6,610万8,620円。

38、39ページを御覧ください。

9節教育費雑入です。収入済額3億1,356万1,677円、収入未済額490万2,105円は学校給食費の未納分です。

40ページ、41ページを御覧ください。

22款市債、1項市債、6目教育債、予算現額9億7,200万円、収入済額9億7,200万円、1節小学校債から4節保健体育債までです。

以上が、教育部所管の歳入でございます。

引き続きまして、歳出につきまして学校教育課所管分を説明させていただきます。

46ページ、47ページを御覧ください。

2款総務費、1項総務管理費、7目電算管理費、予算現額4億7,788万8,000円、支出済額4億5,720万4,372円、8節旅費から18節負担金、補助及び交付金までです。そのうち、生涯学習課所管分は、備考欄を御覧ください。一番下の行、施設予約システム導入費で1,485万円です。総務費に係る生涯学習課所管分でございます。

70ページ、71ページを御覧ください。

4款衛生費、1項保健衛生費、3目環境衛生費、予算現額2億2,403万9,000円、支出済額2億2,181万697円、8節旅費から18節負担金、補助及び交付金までです。そのうち、生涯学習課所管分は、備考欄を御覧ください。一番下の行、一場公民館整備費で、公民館用地償還金でございます。1,738万1,464円です。衛生費に係る生涯学習課所管分でございます。

88ページ、89ページを御覧ください。

10款教育費、1項教育総務費、1目教育委員会費、予算現額232万1,000円、支出済額223万4,570円、1節報酬から18節負担金、補助及び交付金までです。

つぎに、2目事務局費、予算現額2億6,961万9,000円、支出済額2億6,484万4,221円、1節報酬から21節補償、補填及び賠償金までです。

つぎに、3目私立学校振興費、予算現額9,464万5,000円、支出済額9,258万5,019円、18節負担金、補助及び交付金で、学校教育課所管分は備考欄一番下、私立高等学校授業料等補助金です。

90ページ、91ページを御覧ください。

2項小学校費、1目学校管理費、予算現額7億3,030万8,000円、支出済額7億596万4,333円、1節報酬から18節負担金、補助及び交付金までです。

つぎに、2目教育振興費、予算現額1億3,336万2,000円、支出済額1億2,997万135円、7節報償費から19節扶助費までです。

つぎに、3項中学校費、1目学校管理費、予算現額4億3,836万4,000円、支出済額4億2,226万9,703円。

92ページ、93ページを御覧ください。

1節報酬から18節負担金、補助及び交付金までです。

つぎに、2目教育振興費、予算現額4,441万2,000円、支出済額4,155万7,274円、7節報償費から19節扶助費までです。

学校教育課所管分は、以上でございます。

建設文教常任委員会委員長（土本千亜紀君）

大沼教育部次長兼生涯学習課長。

教育部次長兼生涯学習課長（大沼賀敬君）

生涯学習課長の大沼です。

引き続き生涯学習課所管分を説明させていただきます。

94、95ページを御覧ください。

5項社会教育費、1目社会教育総務費、予算現額1億1,185万5,000円、支出済額1億596万5,182円、1節報酬から18節負担金、補助及び交付金までです。

つぎに、2目公民館費、予算現額2億3,282万5,000円、支出済額2億3,056万1,052円、1節報酬から1ページおめくりいただき、96、97ページを御覧ください。

18節負担金、補助及び交付金までです。

つぎに、3目文化財保護費、予算現額1,432万円、支出済額1,307万7,694円、1節報酬から18節負担金、補助及び交付金までです。

つぎに、4目社会教育施設費、予算現額4億3,691万3,000円、支出済額4億3,475万9,783円、1節報酬から17節備品購入費までです。

生涯学習課所管分は、以上でございます。

建設文教常任委員会委員長（土本千亜紀君）

高山スポーツ課長。

スポーツ課長（高山敬君）

スポーツ課長の高山です。

生涯学習課に引き続きスポーツ課所管分を説明させていただきます。

6項保健体育費、1目保健体育総務費、予算現額8,113万937円、支出済額7,939万4,646円、1節報酬から98、99ページを御覧ください。

18節負担金、補助及び交付金まででございます。

2目体育施設費、予算現額8億4,435万9,658円、支出済額8億4,086万7,224円、1節報酬から21節補償、補填及び賠償金まででございます。

スポーツ課所管分は、以上でございます。

建設文教常任委員会委員長（土本千亜紀君）

吉田教育部次長兼学校給食センター管理事務所長。

教育部次長兼学校給食センター管理事務所長（吉田剛君）

学校給食センター管理事務所長、吉田です。

引き続き98、99ページ、学校給食センター管理事務所所管分を説明させていただきます。

3 目給食センター費、予算現額 7 億 7, 2 4 5 万 8, 4 0 5 円、支出済額 7 億 5, 1 8 2 万 2, 4 1 9 円、1 節報酬から 1 0 0、1 0 1 ページ、1 8 節負担金、補助及び交付金まででございます。

建設文教常任委員会教育部所管分の説明は、以上でございます。

御審査のほど、よろしくお願いいたします。

建設文教常任委員会委員長（土本千亜紀君）

以上で、説明は終わりました。

これより質疑を行います。質疑については、ページごとに行います。

はじめに、2 0 ページ、2 1 ページ、ありませんか。

（「なし」の声あり）

建設文教常任委員会委員長（土本千亜紀君）

続いて、2 4 ページ、2 5 ページ。

（「なし」の声あり）

建設文教常任委員会委員長（土本千亜紀君）

2 6、2 7 ページ。

（「なし」の声あり）

建設文教常任委員会委員長（土本千亜紀君）

3 0 ページ、3 1 ページ。

（「なし」の声あり）

建設文教常任委員会委員長（土本千亜紀君）

3 2、3 3 ページ。

（「なし」の声あり）

建設文教常任委員会委員長（土本千亜紀君）

3 4、3 5 ページ。

（「なし」の声あり）

建設文教常任委員会委員長（土本千亜紀君）

3 6 ページ、3 7 ページ及び 3 8 ページ、3 9 ページ。

（「なし」の声あり）

建設文教常任委員会委員長（土本千亜紀君）

それでは、質疑がありませんので、私のほうから1点、質問をさせていただきたいと思いますので、委員長の職務を野々部副委員長と交代いたします。

建設文教常任委員会副委員長（野々部享君）

副委員長の野々部でございます。

これより暫時、委員長の職務を行います。

それでは、質疑を受けます。

土本委員。

建設文教常任委員会委員長（土本千亜紀君）

土本です。

39ページの給食費のところでお伺いをさせていただきたいと思います。

学校給食費が、小学校、中学校分だと思えますけれども、2億9,925万円が歳入として入りました。それで、幼稚園給食費として446万円ということで、この歳入のところに書かれていますけれども、令和6年度の当初の予算ですと、学校給食費としては3億700万円を見込んでいる、また、幼稚園の給食費としては505万円を見込んでいるというようにありましたけれども、この差額と言いますか、先ほど収入未済額のところでも500万円ほど上がっていましたけれども、こちらについてはどのように捉えていますでしょうか。

建設文教常任委員会副委員長（野々部享君）

吉田教育部次長兼学校給食センター管理事務所長。

教育部次長兼学校給食センター管理事務所長（吉田剛君）

学校給食センター管理事務所の吉田でございます。

まず学校の給食費でございますが、こちらは、委員が先ほどおっしゃられた収入未済額、この部分も調定が実際上がっている額になりますので、調定額としてはこの500万円弱のお金をオンした額が本来入ってくるはずのお金だということと、あと、どうしても学校給食費の当初予算の立て方としまして、在校生の全ての児童・生徒、教職員に対して収入を見込む形の立てつけになっておりますので、実際、給食を全ての児童・生徒、教職員が取られないということもございますので、実績としては予算よりも少し差異が生じるということになるかと思えます。

それで、幼稚園給食費のほうでございますが、こちらにつきましては、当初こちらも在籍予定の園児で当初予算は立てさせていただいているのですが、どうしても入園数が少し減ったりだとかというところで、実際の予算と決算とで少し差が出ているということでございます。

以上です。

建設文教常任委員会副委員長（野々部享君）

土本委員。

建設文教常任委員会委員長（土本千亜紀君）

土本です。

分かりました。

最初にいらっしゃる計算とは、年度初めになるとまた少し違ってくるというのは分かるのですが、けれども、例えばこういった未納の方と言うか給食費未納の方への対策と言うのは、今どういったことをされているのでしょうか。

建設文教常任委員会副委員長（野々部享君）

吉田教育部次長兼学校給食センター管理事務所長。

教育部次長兼学校給食センター管理事務所長（吉田剛君）

まず在校生につきましては、未納の状況を毎月各学校から報告を受けて、給食センターのほうで一体的に管理しております。

それで、在校生につきましては、7月と12月、個人懇談会がございます。その時に保護者に、学校経由ではありますけれども、納付勧告書というものを交付させていただいてお支払いをお願いする、あと併せて、児童手当のほうを現金化させていただいて支払いに回していただきたい旨を記載したものを送付させていただいております。

あとは、学校のほうが、在校生の引き落としができなかったケースについては、直接担任の先生から御連絡をしていただくということもしています。

それで、過年度分と言いますか、卒業されてしまったり、転出されてしまったりという方でございますけれども、まず年度初め、5月に、卒業された方たちに納付勧告書を自宅に送らせていただきます。その後、3か月間ぐらい様子を見させていただいて、払われるというような状況が確認できなかった場合は、納付催告書を送らせていただきます。それでも払っていただけないケースにつきましては、学校から一部情報等をいただきまして、直接親御さんにお電話をさせていただいたり、面談をさせていただいて、納付のお願いをさせていただくという流れになります。

お会いできて納付の意思確認ができれば、一括で払っていただけるのが一番良いのですが、なかなかそういうことも難しい御家庭が多いので、分割の協議という形に持っているというのが多いケースかなと思います。

それで、お話をさせていただいても進んでいかない状況の場合は、裁判所に支払い督促の申立てをさせていただいて、お支払いをお願いするという形、それで、支払い督促でも反応がない場合は、仮執行宣言付支払い督促というのが次にありますので、それを送らせていただきます。それにもかかわらず、何ら誠意のない対応だったりとかという時には、差し押さえられる場合は、差し押えをしていくという流れで進めております。

以上です。

建設文教常任委員会副委員長（野々部享君）

土本委員。

建設文教常任委員会委員長（土本千亜紀君）

土本です。

大変詳しく教えていただいたので、よく理解できました。

今、物価高騰で給食費も値上がった分、その分は公費負担ということで本市としてはしていただいていますし、最近では、議論になっています給食費の無償化も、はっきり決まっていないので何とでもですけども、まだ決まってない分、給食費を払っていただく形にはなと思うのですが、未納の方への対応というのはどこの部分でもなかなか大変だと思うのですが、そういった方への対応等、また、安全な給食の提供も御苦勞が多い部署かもしれませんけれども、引き続きお願いをして質問を終えたいと思います。

建設文教常任委員会副委員長（野々部享君）

以上で、土本委員の質疑を終わります。

これにて私の委員長の職務を終了し、土本委員と交代いたします。

建設文教常任委員会委員長（土本千亜紀君）

これより委員長の職務を行います。

続いて、歳入最後の４０ページ、４１ページ、質疑のある方ございませんか。

（「なし」の声あり）

建設文教常任委員会委員長（土本千亜紀君）

それでは、歳出にまいります。

歳出の４６ページ、４７ページ及び４８ページ、４９ページ、質疑のある方いらっしゃいますか。

富田委員。

富田雄二委員

富田です。

一番下の施設予約システムですが、これは今年度から導入されたわけですがけれども、これまで半年ぐらいたったわけですが、何かトラブルとかそういった報告はありますでしょうか。

建設文教常任委員会委員長（土本千亜紀君）

大沼課長。

教育部次長兼生涯学習課長（大沼賀敬君）

生涯学習課長の大沼です。

令和6年度に導入準備を行いました施設予約システム、令和7年度4月1日より運用を開始しております。運用開始当初は、運用方法の切替え等で様々な窓口での混乱等もございました。自分も現場へ行って説明をさせていただいたり、利便性についても御理解をいただくよう努めてまいりました。

現在、そういった大きなトラブル等は聞いておりませんが、今後もシステムのより良い、利便性の向上などを図っていくために、様々な皆様方からの御意見などをしっかりと聞いて、また電算会社とも協力しながら対応していけるように努めていきたいと思っております。

導入したことでゴールではなく、導入がスタートであるというように認識しております。

以上です。

建設文教常任委員会委員長（土本千亜紀君）

富田委員。

富田雄二委員

一つ確認なのですが、学校施設にも関係あるのですけれども、以前ですと、学校施設の場合だと、市内に在住・在勤だとか限られていたわけですがけれども、そのほかの施設というのは、市外の方でも利用できるということですか。

もし利用できるとなったら、その方たちもこのシステムに登録をして、そこからネットに入っていくという形になるのでしょうか。その辺を少し教えてください。

建設文教常任委員会委員長（土本千亜紀君）

大沼課長。

教育部次長兼生涯学習課長（大沼賀敬君）

市外の方でも御利用していただくことは可能ですので、まずシステムへの利用者登録等を行っ

ていただき、利用をしていただいております。

施設によっては、利用の申込みのタイミングなどを少しずらすことで、市民の方の利便性を妨げないような取組をしている貸出場所もございますので、今後、様々な御意見等が出てくるかと思えます。そういったものにも、適切に対応していきたいと考えております。

以上です。

建設文教常任委員会委員長（土本千亜紀君）

富田委員。

富田雄二委員

私も学校施設のほうで利用させていただいているのですが、月によっては、私のところの団体と言うか、今のところ順調に予約できているのですが、中には一月丸々抽せんの外れてしまったというような話も聞いていますので、これからいろいろ、そういうトラブル的なこともあろうかと思えますけれども、一つ一つ皆さんの意見を聞きながら、また進めていっていただきたい。要望しておきます。

以上です。

建設文教常任委員会委員長（土本千亜紀君）

高山課長。

スポーツ課長（高山敬君）

スポーツ課長、高山でございます。

先ほどの質問で、市外の方も利用できるというような話があったかと思いますが、こちらの運用に関しては、今までどおりの運用でございまして、学校施設と体育施設につきまして、ほとんどが市内在住・在勤という縛りがございます。

体育施設につきましてはB＆G、こちらにつきましては、市外の方も御利用できるということでございます。

以上でございます。

富田雄二委員

はい、分かりました。

建設文教常任委員会委員長（土本千亜紀君）

伊藤委員。

伊藤嘉起委員

伊藤です。

関連なのですけれども、このシステムが導入されて、利用者の方、本当に大変喜んでいる声が私のほうにも聞こえてくるわけですが、清須市の生涯学習事業又はスポーツ課、スポーツ事業に使うというところの施設が多いと思うのですけれども、市内の施設でまだまだ、この導入の中に入っていない施設もあると思うのですけれども、その辺りは今後どう考えていかれるのか。

建設文教常任委員会委員長（土本千亜紀君）

大沼課長。

教育部次長兼生涯学習課長（大沼賀敬君）

生涯学習課長の大沼です。

現在導入している施設の中でも、例えば抽せん機能を取り入れていないスペースがあるという現状はございます。

こちらにつきましては、利用者等との調整作業を今後も引き続き行いながら、できる限りデジタル化を進めていきたいと考えております。

また、生涯学習課、スポーツ課所管以外の施設についても、関係各課と情報の共有は進めており、関係各課の施設予約システムへの取組について、現在ヒアリングを行っているところではございますので、こちらについては、各課との連携の中で御案内していけることがあるかと思えます。

以上です。

建設文教常任委員会委員長（土本千亜紀君）

伊藤委員。

伊藤嘉起委員

生涯学習課長のほうがいろいろな意見を聞いて詳しいとは思いますが、いろいろな事情があるよということなのですから、少しその事情が納得できないというか、事情がよく分からないのだけれども、全部の貸館、何で導入できないのかなということを感じるのだけれども、何の問題があるのですか。利用者との調整というのは、例えばどのような調整が要るのですか。

建設文教常任委員会委員長（土本千亜紀君）

大沼課長。

教育部次長兼生涯学習課長（大沼賀敬君）

例えばさわやかプラザの多目的ホール、こちらは主に体育的な利用が多い施設ではございます

が、名前のとおり多目的ということでありまして、文化的活動される方々もいらっしゃいます。

そういったところで、体育的な利用と文化的利用で時々少しトラブルが発生するということころがヒアリングの中でありましたので、現在こちらはデジタル化を少し見送っている状況です。

以上です。

建設文教常任委員会委員長（土本千亜紀君）

伊藤委員。

伊藤嘉起委員

それが少し理解できないのです。貸館ですから、文化的に使おうが、市のルールに沿ったもので利用していただけるなら当然開放すべきで、今、開放はしてもらっていると。けれども、予約システムが導入できないという理由は何ですか。

建設文教常任委員会委員長（土本千亜紀君）

大沼課長。

教育部次長兼生涯学習課長（大沼賀敬君）

いわゆる多目的ホール全面利用と半面利用という形での申込みを受け付けておりまして、同時に異なった利用目的で運用されることに、現在ヒアリングを行った利用者の方々からは、できるだけ同じような内容での利用を希望したいという御意見もありましたので、現在そのような運用をさせていただいているところではありますが、できる限りデジタル化、デジタルでの予約抽せん化について取り組んでいきたいというようには認識しております。

以上です。

建設文教常任委員会委員長（土本千亜紀君）

伊藤委員。

伊藤嘉起委員

あまりくどく言いませんけれども、何か聞いていると、そういう状況が重なれば、学校開放の体育館でも同じことが言えるわけですね。それで、なぜここだけが予約システムの導入にならないかというのは、何があるのか分かりませんが。本当に便利なシステムですし、予算をかけて便宜性を図っているわけだから、どんどんほかの施設も導入していただくように、よろしく願いします。

建設文教常任委員会委員長（土本千亜紀君）

ほかに、質疑のある方はいらっしゃいませんか。

(「なし」の声あり)

建設文教常任委員会委員長 (土本千亜紀君)

それでは、70ページ、71ページ。

(「なし」の声あり)

建設文教常任委員会委員長 (土本千亜紀君)

続いて、88、89ページ。

野々部副委員長。

建設文教常任委員会副委員長 (野々部享君)

野々部でございます。

教育支援教室費のことでお聞きいたします。

ここの五条川防災センターが昨年の9月から新しく開設されまして、たくさんの生徒が来てみえるのですけれども、今、新川防災センターとこことで2か所ということで、成果報告書を見ますと90人ですけれども、まずこの割合を教えてください。

建設文教常任委員会委員長 (土本千亜紀君)

瀬尾課長。

学校教育課長 (瀬尾光君)

学校教育課長、瀬尾です。

7月末現在で、ふれあい教室の登録者数なのですけれども、合計87名ございまして、新川教室のほうは19名、五条川教室のほうは68名登録をしております。

以上でございます。

建設文教常任委員会委員長 (土本千亜紀君)

野々部副委員長。

建設文教常任委員会副委員長 (野々部享君)

小・中学校の割合も分かれば。

建設文教常任委員会委員長 (土本千亜紀君)

瀬尾課長。

学校教育課長 (瀬尾光君)

学校教育課長、瀬尾です。

ふれあい教室の登録者数は、小学生が40名、中学生が47名の登録になっております。

以上です。

建設文教常任委員会委員長（土本千亜紀君）

野々部副委員長。

建設文教常任委員会副委員長（野々部享君）

新川のほうは、ここに比べると、ずっと少ないと思うのですけれども、その辺を少し聞いたかったのですが。

建設文教常任委員会委員長（土本千亜紀君）

瀬尾課長。

学校教育課長（瀬尾光君）

小学生は新川が4名、五条川が36名、中学生は新川が15名、五条川が32名です。

以上です。

建設文教常任委員会委員長（土本千亜紀君）

野々部副委員長。

建設文教常任委員会副委員長（野々部享君）

各教室に任用職員を2名、教員の資格を持っている方1名と支援員を1名ということなのだけれども、今これだけバランスが崩れても、防災センターとここと同じような人数で指導というか教えているのですか。

建設文教常任委員会委員長（土本千亜紀君）

瀬尾課長。

学校教育課長（瀬尾光君）

五条川ふれあい教室のほうは、利用者が毎日20名ほどいますので、学校教育課の家庭教育相談員の方が1名こちらに来たり、主幹が1名こちらに来たりということで、3名体制、4名体制で行っております。

以上です。

建設文教常任委員会委員長（土本千亜紀君）

野々部副委員長。

建設文教常任委員会副委員長（野々部享君）

そうすると、そのように加配はされているということですね。

それと、サポートルームの件で少しお聞きしたいのですけれども、今計画をしているというこ

とで、予算の確保ができ次第、まずは新川中学校、春日中学校、清洲小学校から開室するということが、前に報告があったのですけれども、今はどのような準備を進めていますか。

建設文教常任委員会委員長（土本千亜紀君）

瀬尾課長。

学校教育課長（瀬尾光君）

9月から開室したのが、清洲小学校、新川中学校、春日中学校、この3校を開室しております。

まずは夏休みの期間を利用して、備品の調達とかカーテンの取替えとか、いろいろそれをしました。

9月からは生徒も2、3名通っているような状況でございます。

以上です。

建設文教常任委員会委員長（土本千亜紀君）

野々部副委員長。

建設文教常任委員会副委員長（野々部享君）

教室とかそういう備品類は手っ取り早く確保できるのですけれども、それに伴う先生、指導される方のほうもいろいろ手配が難しいと思うのですけれども、その辺、各学校からいろいろ調整してほしいとか要望というのはあったのでしょうか。

建設文教常任委員会委員長（土本千亜紀君）

瀬尾課長。

学校教育課長（瀬尾光君）

サポートルームで採用されている方が月曜日から金曜日まで5日間ずっといるという学校もありなくて、そこには学校の先生方に入ってもらおうとかというような融通を持っていただいております。

以上でございます。

建設文教常任委員会委員長（土本千亜紀君）

野々部副委員長。

建設文教常任委員会副委員長（野々部享君）

そうすると、現場の先生には負担がかからない範囲でお願いはできているということですね。

では、それで結構です。

建設文教常任委員会委員長（土本千亜紀君）

浅井委員。

浅井泰三委員

サポートルームへ通った結果、また学校へ戻る、そういうケースはどのようなのですか、実際。

建設文教常任委員会委員長（土本千亜紀君）

瀬尾課長。

学校教育課長（瀬尾光君）

サポートルーム、9月から一応始めたばかりなので、今現状ではすぐに教室に復帰するという効果は出ておりません。

建設文教常任委員会委員長（土本千亜紀君）

浅井委員。

浅井泰三委員

9月からというのは、新学期の話ですよ。

建設文教常任委員会委員長（土本千亜紀君）

瀬尾課長。

学校教育課長（瀬尾光君）

学校教育課が公で設置したのは9月から、スペシャルサポートルームということで設置をしています。

建設文教常任委員会委員長（土本千亜紀君）

浅井委員。

浅井泰三委員

前からサポートルームというのは、やっていませんでしたか。

建設文教常任委員会委員長（土本千亜紀君）

瀬尾課長。

学校教育課長（瀬尾光君）

前からやっているのは、新川中学校と桃栄小学校では、サポートルームというものはやっております。

以上です。

建設文教常任委員会委員長（土本千亜紀君）

浅井委員。

浅井泰三委員

失礼しました。

少し混同した話ですけれども、いずれにしろ学校に通えない子がそういう所へ通っているということですね。結果、サポートルームや何かに入っていた子がもう一度学校に復帰するというケースはあるのですか。

建設文教常任委員会委員長（土本千亜紀君）

瀬尾課長。

学校教育課長（瀬尾光君）

3年生までずっとサポートルームで過ごす生徒の方もいます。ただし、サポートルームで3年間過ごして、次のステップ、高校には普通の定時制の高校に行ったり通信制の高校に行ったり、その学年に進級しているというようには聞いております。

以上です。

建設文教常任委員会委員長（土本千亜紀君）

浅井委員。

浅井泰三委員

だから僕が聞いているのは、ステップアップの高校に行くとかそういうことではなくて、在学中にもう一度学校に戻る、そういうケースはあるのですかと。

要は、そこで一生懸命支援をした格好の中で、もう一度学校に復帰できる子は実際にいるのですかと。

建設文教常任委員会委員長（土本千亜紀君）

瀬尾課長。

学校教育課長（瀬尾光君）

教室に復帰される生徒の方もいます。

以上です。

建設文教常任委員会委員長（土本千亜紀君）

浅井委員。

浅井泰三委員

どれくらいの割合ですか。

建設文教常任委員会委員長（土本千亜紀君）

瀬尾課長。

学校教育課長（瀬尾光君）

昨年の新川で言うと1名ですけれども、今までの過去を遡ってみると、そこまで数字を持っていないものですから、昨年の実績で言うと、1名が教室に復帰をしているというようには聞いております。

以上です。

建設文教常任委員会委員長（土本千亜紀君）

浅井委員。

浅井泰三委員

今のサポートルーム、いろいろなケースワーカーとか支援員の方、いろいろ手厚くやりながら、復帰するのが目的だと思うのです。そこにずっと通いながら卒業していくと、何かそれでいいのだというようなケースではなくて、やはり学校に復帰するのが大事ではないですか。それは、どうお考えですか。

建設文教常任委員会委員長（土本千亜紀君）

瀬尾課長。

学校教育課長（瀬尾光君）

サポートルームにつきましては、教室に入りたくても入れない、この方が、何とか学校まで足を向けて、学校のサポートルームで過ごすということも非常に大切なことだと思います。

教室復帰は、もちろんそれは大前提ではございますけれども、教室復帰だけを考えるのではなく、その子がその子の居場所として居心地の良い場所を提供するという目的でサポートルームをつくっております。

以上です。

建設文教常任委員会委員長（土本千亜紀君）

浅井委員。

浅井泰三委員

それで、部長にお聞きしたいのだけれども、これはレアケースで、前にも少し御相談申し上げたと思うのですけれども、御近所の方が昼間に遊んで、学校の時間にうろうろしているということで、世話焼きなど言ったら失礼な言い方なのだけれども、やはり生徒が昼間から学校の時間に近所でぶらぶらしている、そういうレアケースの中で見つけて、見つけること自体がレアケー

スかもしれないですけども、その世話焼きの方が学校の時間にどうしているのだろうということで、僕は部長に少し御相談申し上げたことがありますよね。

そういう世話焼きの方が子供たちを案じて、どうしたら学校に行けるのかとか何で学校に行っていないのだろうと、そういうことを問い合わせた方に定期的にある程度、学校に通っているよと、今言ったサポートルームに行っているよとか支援センターへ行っているよとか、そういうことを少なくとも半年ほど、通報という言い方はいけないかもしれないけれども、そういう連絡のあった方に定期的に、1 か月とは言わないけれども、こういうふうでその子は今どこそこへ通っている、その子は今、親御さんと話し合っこのういところへ行っているよとかいうことをフォローしてあげることが、やはり地域で子どもたちを見守ることにもなると思うのです。

仕事ばかり増えて申し訳ないけれども、そういうケースに対して、何かフォローの手当てはいかがですかね。

建設文教常任委員会委員長（土本千亜紀君）

石黒教育部長。

教育部長（石黒直人君）

教育部長の石黒でございます。

委員おっしゃるとおり、地域で子どもを育んでいくということはすごく大事なことです。

そういった意味で、学校等にも情報が入れば地域の方と共有するようなことも、これから学校のほうに投げかけていきたいと思っております。

以上です。

建設文教常任委員会委員長（土本千亜紀君）

浅井委員。

浅井泰三委員

ぜひフォローの計画を立てていただきたいと思います。お願いします。後でまた個々に細かくお聞きします。

建設文教常任委員会委員長（土本千亜紀君）

大塚委員。

大塚祥之委員

大塚です。

私も関連質問になってしまいますけれども、この教育支援教室ということで、令和6年9月からこの五条川防災センターにも教室を増設されているわけですが、約1年ぐらい今日まで運営されている中で、この教室に対しての課題等だとか教育委員会の評価というか、そういった御意見があればお聞かせください。

建設文教常任委員会委員長（土本千亜紀君）

瀬尾課長。

学校教育課長（瀬尾光君）

学校教育課長の瀬尾です。

五条川ふれあい教室なのですけれども、現在今、大体20名程度の方が通室をしております。当初想定していた人数よりは多いものですから、教室自体、部屋が非常に手狭になってきてはいます。

中学生になりますと、やはり学習をしたい子たちが多くなってきます。小学校は居場所として、みなと楽しく過ごしたい、そのような方が増えてきます。

静かにしたい子と楽しく過ごしたい子が同じ空間の中で一緒にいるということで、お互いストレスがかかるような場面も見えてきておりますので、隣の研修室4という所が空いていれば、そこを使わせていただいております。そこが課題だと思います。

あと、やはり発達障害のある児童の方も通室しておりますので、その方がトラブルとかがあった時、ストレスがかかった時に、パニックになってしまいます。そういう場合、クールダウンできるような所、別の空間に移すような所が必要になってきますので、そういうところも課題として挙げられております。

以上です。

建設文教常任委員会委員長（土本千亜紀君）

大塚委員。

大塚祥之委員

この1年間やってきた課題というものをしっかり認識していただいていると思いますので、やはり子どもたちのより良い居場所づくりというか、そのニーズに合った居場所というものをしっかりとつくっていただけるように、これからもそういった課題等にしっかりと向き合って、検討して解決していただきたいと思います。

以上です。

建設文教常任委員会委員長（土本千亜紀君）

高橋委員。

高橋哲生委員

スクールカウンセラーのことについて聞きたいのですが、ここでもよろしいですか。

まずはじめに、中学校における教育相談体制の全体像はどうなっているのか、御説明をお願いしたいと思います。

その中で、スクールカウンセラーの立ち位置はどのような位置を占めているのか、御回答ください。

建設文教常任委員会委員長（土本千亜紀君）

瀬尾課長。

学校教育課長（瀬尾光君）

教育相談体制なのですが、定期的な教育相談アンケートの実施を年3回行っております。

あと学級担任以外に養護教諭、スクールカウンセラー、特別支援教育巡回指導員による相談活動、校内教育相談体制の整備、家庭教育相談員による相談、あと清須市ふれあい相談というものを月に2、3回、新川ふれあい教室と五条川ふれあい教室で実施をしております。

相談体制については、以上でございます。

スクールカウンセラーにつきましては、中学校ですと各校に1名の方を週に1日割り当てております。

以上です。

建設文教常任委員会委員長（土本千亜紀君）

高橋委員。

高橋哲生委員

まず聞きたかったのは、その全体の中でいろいろな相談体制、いろいろな主体がチームになってやっているというのは分かるのです。その中の、スクールカウンセラーの立ち位置はどうなっているのかということを聞きたかったのですけれども。

建設文教常任委員会委員長（土本千亜紀君）

瀬尾課長。

学校教育課長（瀬尾光君）

学校教育課の瀬尾です。

スクールカウンセラーの方は、週に1回、学校のほうで相談を受けるような体制を取っておりますので、学校の雰囲気、先生方の人柄というか、そのものもよく知っております。また、児童・生徒の方のふだんの姿も見えております。各教室を巡回したりしながら見ておりますので、そういう意味で言うと、相談員の中ではスクールカウンセラーの方が一番、児童・生徒のことをよく御存じではないのかなというように考えております。

以上です。

建設文教常任委員会委員長（土本千亜紀君）

高橋委員。

高橋哲生委員

分かりました。

次は配置状況を聞いたかったのですが、週1回、各中学校に1名ずつということなので、すけれども、時間はどうなっていますか。

建設文教常任委員会委員長（土本千亜紀君）

瀬尾課長。

学校教育課長（瀬尾光君）

不登校の発生率から時間を割り当てておりますので、週に1日2時間ぐらいしかいない所とか6時間いる所とか、まちまちでございます。

西枇杷島中とか清洲中、新川中、春日中がございすけれども、西枇杷島中は176時間という割当てなので、4中学校の中では少ないものでございす。清洲中と新川中は236時間の割当て、春日中は302時間の割当てで、スクールカウンセラーの方が配置されております。

以上です。

建設文教常任委員会委員長（土本千亜紀君）

高橋委員。

高橋哲生委員

そうすると、ニーズによってそれはまた増えたりはするということですか、増やしたりもできるということですか。

建設文教常任委員会委員長（土本千亜紀君）

瀬尾課長。

学校教育課長（瀬尾光君）

学校教育課の瀬尾です。

委員おっしゃるとおり、ニーズというか不登校の発生率、ここが学校で増えてくれば、そのように割当てを年度ごとに変えております。

以上です。

建設文教常任委員会委員長（土本千亜紀君）

高橋委員。

高橋哲生委員

不登校の発生率と言われたのですけれども、不登校だけではないですよ、多分相談というのは、それは、不登校の発生率というところでののですか。

カウンセラーを受けたいという要望があったら、それに応じて増やしていくというのが在るべき姿と思うのですけれども。

建設文教常任委員会委員長（土本千亜紀君）

瀬尾課長。

学校教育課長（瀬尾光君）

不登校の発生率ということから時間を割り当てているのですけれども、一番相談件数が多いというのは、やはり不登校に関することが一番多い。その後いじめとかいろいろあるのですけれども、やはり不登校が一番多いので、このような割当てになっているかと思います。

以上です。

建設文教常任委員会委員長（土本千亜紀君）

高橋委員。

高橋哲生委員

相談者数はどうなっていますか。

建設文教常任委員会委員長（土本千亜紀君）

瀬尾課長。

学校教育課長（瀬尾光君）

相談人数なのですけれども、令和6年度は小学校で2,568人、中学校では805人の相談人数でございます。

以上です。

建設文教常任委員会委員長（土本千亜紀君）

高橋委員。

高橋哲生委員

その中で、相談者の属性というのを聞きたいのですけれども、生徒からの相談なのか保護者からの相談なのか、教職員からの相談というのでもあると聞いていますけれども、その割合はどうなっていますか。

建設文教常任委員会委員長（土本千亜紀君）

瀬尾課長。

学校教育課長（瀬尾光君）

小学校で言いますと、生徒は596人、保護者の方は171人、教職員の方が1,495人。中学校で言いますと、生徒の方は298人、保護者の方が213人、教職員の方が289人でございます。

以上です。

建設文教常任委員会委員長（土本千亜紀君）

高橋委員。

高橋哲生委員

ぱっと計算できないのですけれども、それぞれ割合的にはどうなのですか。中学校は同じぐらいだと思うのだけれども。

建設文教常任委員会委員長（土本千亜紀君）

瀬尾課長。

学校教育課長（瀬尾光君）

小学校の場合ですと、割合が1対1対3ぐらいになります。中学校の場合は、1対1対1ぐらいの割合で同じような割合になっております。

以上です。

建設文教常任委員会委員長（土本千亜紀君）

よろしいですか。

高橋委員。

高橋哲生委員

もう少し続きます。

では、スクールカウンセラーの指導による実績効果というのは、どのように評価されていま

すか。

建設文教常任委員会委員長（土本千亜紀君）

瀬尾課長。

学校教育課長（瀬尾光君）

スクールカウンセラーに相談して実績評価というのは、非常に難しいと思います。それで悩みが解決する児童・生徒もいれば、話したことですっきりするというような児童・生徒もいると思います。

スクールカウンセラー、そういうところも狙いで配置しておりますので、すぐ相談してすぐ解決するという事ではないと認識をしております。

以上です。

建設文教常任委員会委員長（土本千亜紀君）

高橋委員。

高橋哲生委員

そうすると、そこまでのフォローということは教育委員会ではそこまではされていないということでもいいですか。

建設文教常任委員会委員長（土本千亜紀君）

瀬尾課長。

学校教育課長（瀬尾光君）

教育委員会のほうでは、そこまではフォローしておりません。

ただ相談で上がってくる報告の中で、うちの家庭教育相談員、SSWの方は共有しておりますので、そちらのほうとフォローがあるかと思います。

以上です。

建設文教常任委員会委員長（土本千亜紀君）

高橋委員。

高橋哲生委員

スクールカウンセラー、非常に重要だと思うのですが、清須市教育委員会として、その活用方針は何か掲げられて、それは関係者と共有されていますか。

建設文教常任委員会委員長（土本千亜紀君）

瀬尾課長。

学校教育課長（瀬尾光君）

先ほど委員への答弁にお答えしたとおりに、スクールカウンセラーに児童・生徒が相談したいという時に相談できるような体制で、各一日置いているのですけれども、子供たちが抱える問題について、子供たち、保護者、いずれの立場からも相談できるようにというように考えて、配置をしております。

以上です。

建設文教常任委員会委員長（土本千亜紀君）

高橋委員。

高橋哲生委員

誰もが分かるような、ユーザーも含めて、内部の方も含めて、何かガイドラインというか外部に発信しているようなものはありますか。

建設文教常任委員会委員長（土本千亜紀君）

瀬尾課長。

学校教育課長（瀬尾光君）

清須市では、スクールカウンセラーの関係については県の教育委員会に沿ってやっておりますので、県の教育委員会の推進体制というものが示されておりますので、それに沿った形で推進をしております。

以上でございます。

建設文教常任委員会委員長（土本千亜紀君）

高橋委員。

高橋哲生委員

そうであれば、何か我々にも分かるように何か示していただけると、一般の方にもありがたいと思ひまして、それをお願いします。

それで、現在よく聞くのが週1回で、なかなか取れないというのも聞いているのです。時間的なこととか、充足していますか。充足していないと思うのですけれども。

建設文教常任委員会委員長（土本千亜紀君）

瀬尾課長。

学校教育課長（瀬尾光君）

委員おっしゃるとおり、週に1回ということですので、スクールカウンセラーが週1回入る時

には、1日で5人とか6人とか45分単位で設定しておりますので、ほとんどそこで相談を受けるということになっておりますので、充足しているかと言われれば、充足はしていないと考えております。

以上です。

建設文教常任委員会委員長（土本千亜紀君）

高橋委員。

高橋哲生委員

では、枠を広げたりというのはできませんか。

建設文教常任委員会委員長（土本千亜紀君）

瀬尾課長。

学校教育課長（瀬尾光君）

スクールカウンセラーの方、県費で配置される方と市費で配置される方がおります。

県費で配置される方が週1回ということですので、それに合せたような形で、市費のほうも週1回になっております。

県費のほうを増やしていただけるように、いろいろ教育委員長会議とかという所の場でも話はされるのですけれども、なかなかそうはいっていないのが今の現状です。

以上です。

建設文教常任委員会委員長（土本千亜紀君）

高橋委員。

高橋哲生委員

理想を言えば、名古屋市などは常勤化していると聞いています。そういうことが独自でできれば良いのですけれども、やはり一番の問題は、お金の問題だとは思っています。

だがしかし、大変ニーズは高まっていると思いますし、本当に不登校までいかないところの予防策としてもすごく重要な位置だと思います。常勤化はなかなかハードルが高いと思いますけれども、そこらは何かお考えはありますか。

建設文教常任委員会委員長（土本千亜紀君）

瀬尾課長。

学校教育課長（瀬尾光君）

常勤していただくのが一番だとは考えておりますけれども、まずは現体制でしっかり児童・生

徒の相談を聞くというところを、主に努めてまいりたいと考えております。

以上です。

建設文教常任委員会委員長（土本千亜紀君）

高橋委員。

高橋哲生委員

常勤化のメリットというのが、いろいろと名古屋市のほうからも発表されていますので、少し紹介をさせていただきます。

何かの雑誌に載っていた記事なのですけれども、日常的に子供と関わることがメリットだと。教員と一緒に毎朝、校門で挨拶をしていると、ささいな変化を察知できます。授業中や給食中の観察もでき、毎朝顔を合わせることで心の距離が縮まり、相談のハードルが下がるのです。また、常勤なので教員へのコンサルテーションもやりやすいと。一般的にＳＣの常勤化は、第三者性の確保がしづらいという指摘がありますがけれども、本市では校長ではなく教育委員会の子ども応援課でＳＣに指示を出す組織体制なので、身分上も学校や先生と線引きできていますということです。

デメリットは、強いて挙げるなら、やはり財政負担だということを掲げられております。

それで、私が言いたいのは、今の体制は、先生にまず相談して、申出をするわけです。そうすると、相談室みたいな所に出向いて、そこで話をするという体制なのですけれども、聞いてると、保護者の方の相談というのも多いのです、お子さんとのではなくて。

生徒の相談を受けるためには、スクールカウンセラーの方と話をしてもいいよという生徒のほうもそういう認識がないとできませんので、なかなかそこに結びつかないところもあって、私は、学校の中でスクールカウンセラーの方がいて、生徒のことを見ていて自然に声をかけられるような体制があれば一番理想かなと思いますので、ぜひこの常勤化ということも考えていつていただきたいと思います。

これは、人事のほうなのですか。

何かお考えがあればお聞きしたい。

建設文教常任委員会委員長（土本千亜紀君）

岡田企画部長。

企画部長兼人事秘書課長（岡田善紀君）

企画部長の岡田です。

今、学校教育課長が答弁したとおり、常勤化とかいろいろ体系的なものがございます。

御提案は分かりますので、重々その辺は相談しながら、考えていきたいと思っております。

以上でございます。

高橋哲生委員

では、よろしくお願いします。

以上です。

建設文教常任委員会委員長（土本千亜紀君）

富田委員。

富田雄二委員

富田です。

中ほどにあります現職教育研修費、この項で質問していいのか分かりませんが、今年に入って、先週ぐらいでしたか、教師の盗撮であるとかわいせつ行為だとか、新聞を非常ににぎわせているわけですが、この件に関して、本市として特別に何か話し合いをされたとか、教職員を集めて啓発されたとか、そういうことはありましたでしょうか。

建設文教常任委員会委員長（土本千亜紀君）

浅井教育部参事。

教育部参事（浅井努君）

教育部参事の浅井でございます。

不祥事案につきましては、大変危惧していると言うか心配しているところでございます。

毎月のように県のほうが不祥事については処分しておりますので、その際に、県教委から通知文が来ておりますので、そういったものを各学校管理職、校長へ配布して、各学校のほうで教職員に指導してもらうとともに、毎月行っている市の校長会の折に、教育長も私もですが、各学校の校長に不祥事防止について指導しているところでございます。

あと、本日も市教委訪問と言って我々は各学校を回る機会があるのですが、その際に自分のほうから市内12校、不祥事防止について、その学校の全教職員相手に指導しているところでございます。

以上です。

建設文教常任委員会委員長（土本千亜紀君）

富田委員。

富田雄二委員

みよし市ですと、小・中学校に防犯カメラをつけるとかという予定もあるというように聞いているわけですが、本市として何かそういう防止策というか、何か考えられていることがありましたら、一つお願いします。

建設文教常任委員会委員長（土本千亜紀君）

瀬尾課長。

学校教育課長（瀬尾光君）

学校教育課長の瀬尾です。

みよし市の場合、防犯カメラを廊下に設置するということで、賛否両論あるというようには感じております。

私どもの防犯カメラにつきましては、正門とか昇降口には設置してありますけれども、校内で不祥事防止のために防犯カメラを設置するのはいかがなものかというようには考えております。したがって、今いろいろ研究している段階でございますので、よろしく願いいたします。

以上です。

建設文教常任委員会委員長（土本千亜紀君）

富田委員。

富田雄二委員

こういうことがあると、子供も一生傷を持って人生過ごしていかなければならないということで、本当に大変な問題ですので、教師の方含めてしっかり注視していただきたいと要望しておきます。よろしくお願いします。

建設文教常任委員会委員長（土本千亜紀君）

大塚委員。

大塚祥之委員

大塚です。

私は学校給食費等臨時給付金について、少し確認したい部分なのですが、成果報告書は309ページになります。

一応対象者として186名挙げられているわけですが、事業内容によって、申請によりということで、申請をしないと多分支給されないという解釈をしているのですが、この申請というのをされていない親御さんと言うか保護者の方というのは、いらっしゃるのかどうかと

いうことで、まずお伺いします。

建設文教常任委員会委員長（土本千亜紀君）

瀬尾課長。

学校教育課長（瀬尾光君）

学校教育課長の瀬尾です。

申請をしない保護者の方は、いらっしゃいます。

以上です。

建設文教常任委員会委員長（土本千亜紀君）

大塚委員。

大塚祥之委員

具体的に何名ぐらいいらっしゃるか、つかんでいますでしょうか。

建設文教常任委員会委員長（土本千亜紀君）

瀬尾課長。

学校教育課長（瀬尾光君）

対象者が205名いらっしゃいます。それで、給付金を支払った、申請した方が186名、残りの19名の方が申請をしなかったものになります。

以上でございます。

建設文教常任委員会委員長（土本千亜紀君）

大塚委員。

大塚祥之委員

これを見ると封筒だとかで郵送していただいて、こういったことがあるというように提示していただいていると思うのですが、この19名の方に対しては送りっ放しだったのか、何か学校教育からアクションというのを取られたのかどうかというのを、少しお聞かせください。

建設文教常任委員会委員長（土本千亜紀君）

瀬尾課長。

学校教育課長（瀬尾光君）

申請をされない方につきましては、2回ほど申請してくださいよというような勧奨を郵送でお送りしております。郵送が返ってこないものですから、必ず届いているものだと思っております。

以上です。

建設文教常任委員会委員長（土本千亜紀君）

大塚委員。

大塚祥之委員

2回ということで、学校教育のほうからはきちっと、市の給付ということでしっかりやっていただいたのは理解しました。

こういった保護者の方からの御返答というのはなかなか難しいかと思うのですが、今、郵送ということでやられているかとは思いますが、いろんな方法を模索していただいて、連絡が取り合えるような体制という、給付金のことで話していますが、このケースだけではなく、そういった形の給付というのがこれからもあると思いますので、そこは学校教育としても、そういったものに対する御検討というか解決策というのをしっかり探していただきたいということをお願いして、この質問を終わります。ありがとうございます。

建設文教常任委員会委員長（土本千亜紀君）

ほか、このページよろしいですか。

（「なし」の声あり）

建設文教常任委員会委員長（土本千亜紀君）

続いて、90、91ページ、質問のある方ございませんか。

大塚委員。

大塚祥之委員

大塚です。

小学校管理費について伺います。成果報告書は、312ページになります。

需用費の件で伺いたいのですが、令和5年度と比べまして、電気代というものが、小学校で言いますと500万円ぐらい、中学校管理費も同じことが言えるのですが、中学校に関しては430万円ぐらい電気代が需用費として落ちているのですが、結構な額だと思っているので、これの要因というか、なぜ電気代が下がったかという詳細、もし分かればお聞かせください。

建設文教常任委員会委員長（土本千亜紀君）

瀬尾課長。

学校教育課長（瀬尾光君）

電気代に関しましては、使った量は、令和5年度と令和6年度ではあまり差はございません。

電力会社の企業努力と、あと政府の介入により料金単価が少し電気料金の単価が下がりました。基本料金単価が約1,000円、契約単価が1キロアンペアで約6円下がっておりますので、それが減額になった理由だと考えております。

以上です。

建設文教常任委員会委員長（土本千亜紀君）

大塚委員。

大塚祥之委員

今、政府のとか電力会社のということで、よく分かりました。

以上です。

建設文教常任委員会委員長（土本千亜紀君）

伊藤委員。

伊藤嘉起委員

成果報告書で313ページの小学校の整備費ということで、中学校の整備費も同じようなことになるのですが、まずこれだけたくさんの工事をやらなければならないということで、教育所管は大変だとは思いますが、少し教えてほしいのは、予算の積算方法、どのようにやってみえるのですか。

建設文教常任委員会委員長（土本千亜紀君）

瀬尾課長。

学校教育課長（瀬尾光君）

予算の積算方法につきましては、見積りを取れるところは見積りのほうで積算をしております。

以上です。

建設文教常任委員会委員長（土本千亜紀君）

伊藤委員。

伊藤嘉起委員

見積りを取れないところもあるわけですか、取れなくても予算計上されているわけですか。

建設文教常任委員会委員長（土本千亜紀君）

瀬尾課長。

学校教育課長（瀬尾光君）

前年度工事、例えば空調工事とかした場合は、平米当たりの単価が大体昨年度で出ていますの

で、それを今年度の平米単価に直したりして、積算をしているところもございます。

以上です。

建設文教常任委員会委員長（土本千亜紀君）

伊藤委員。

伊藤嘉起委員

工事の発注方法を教えてほしいのですけれども。

建設文教常任委員会委員長（土本千亜紀君）

瀬尾課長。

学校教育課長（瀬尾光君）

発注方法と言いますと、一般競争入札か指名競争入札かというところがございますでしょうか。

伊藤嘉起委員

はい。

学校教育課長（瀬尾光君）

金額によって指名の場合もありますし、一般競争の場合もあります。

以上です。

建設文教常任委員会委員長（土本千亜紀君）

伊藤委員。

伊藤嘉起委員

入札は、学校ごと一つずつの工事でやってみえるのですか。全体で発注するとかそういうことはしないのですか。

建設文教常任委員会委員長（土本千亜紀君）

瀬尾課長。

学校教育課長（瀬尾光君）

令和6年度で言いますと、特別教室の場合は各地区ごと、西枇杷島、新川、清洲、春日の地区の小中学校を合わせて発注をしております。

あとインターフォン更新工事とか工種が同じような工事のものは、併せて発注をしております。

以上です。

建設文教常任委員会委員長（土本千亜紀君）

伊藤委員。

伊藤嘉起委員

少し気になりましたのは、僕は前回はこの文教委員会にいなかったので質問できなかったのですが、これを見ますと、特別教室の空調工事、前年度たくさん行われたわけですが、同じ単価の積算がしてあるところが何か所かありますよね。

当然、その数字が出てきても不自然ではないのですよ。ただ、このページだけでも見ますと、例えば西枇杷島小学校、積算のほうの数字が2, 187万9, 000円ということで、落札率が67%。

それで、比較して一番大きなのが新川小学校、予算額が2, 187万9, 000円で、事業費はここに書いてあるのですが、これでいくと134%です。

これは、何が起きているのですか。

建設文教常任委員会委員長（土本千亜紀君）

瀬尾課長。

学校教育課長（瀬尾光君）

設計する段階で、電源のキュービクルの容量が足りない場合、ガス式に変えたりしておりますので、予算を組み立てた時は、電気のエアコンで積算していたところがガス式になったものから、その分高くなっているところがございます。

以上です。

建設文教常任委員会委員長（土本千亜紀君）

伊藤委員。

伊藤嘉起委員

ガス式に変更されたというのは、どのような理由があるのですか。

建設文教常任委員会委員長（土本千亜紀君）

瀬尾課長。

学校教育課長（瀬尾光君）

キュービクルの容量が足りなかった場合がございます。

以上です。

建設文教常任委員会委員長（土本千亜紀君）

伊藤委員。

伊藤嘉起委員

全てがそうなのか少し分かりませんが、今言った二つのエアコンの予算、多分課長分かってみえると思うのだけれども、2, 879万円という数字が至るところに出てくるのですよ。分かっているでしょう。このページだけでも五つ一緒の数字を上げていますよ、予算で。

言いましょうか。古城小学校の空調、清洲小学校の空調、今言った新川小学校と西枇杷島小学校の空調、この4件が予算ベースで全て同じ数字なのです。

それで、先ほどの積算根拠というところで、面積とか云々でやっていますという話なのですが、キュービクルの容量が足りないというのは事前の調査で分かっているわけですね。

建設文教常任委員会委員長（土本千亜紀君）

瀬尾課長。

学校教育課長（瀬尾光君）

設計をした時に分かったものでございます。

以上です。

建設文教常任委員会委員長（土本千亜紀君）

伊藤委員。

伊藤嘉起委員

この数字の大きな違いというのは、落札率の違いがあるというところは、事前に分からなくて、全てほかの方法に変わったからということですか。

建設文教常任委員会委員長（土本千亜紀君）

瀬尾課長。

学校教育課長（瀬尾光君）

全てではありません。変わった所もございますし、少し工事の見積りが甘かったような所もございます。

以上です。

建設文教常任委員会委員長（土本千亜紀君）

伊藤委員。

伊藤嘉起委員

積算するのに、設計事務所とかそういうところは一切使っていないのか。

建設文教常任委員会委員長（土本千亜紀君）

瀬尾課長。

学校教育課長（瀬尾光君）

設計に関しましては、設計事務所のほうで行っております。

以上です。

建設文教常任委員会委員長（土本千亜紀君）

伊藤委員。

伊藤嘉起委員

工事の内容が変わらずに落札率がというところになりますと、管理のほうも、この落札率で手数料等変わっているのですか。

建設文教常任委員会委員長（土本千亜紀君）

瀬尾課長。

学校教育課長（瀬尾光君）

管理のほうは管理で入札をいたしますので、工事の請負率というのは加味されておられません。設計工事代金というので、管理費のほうも積算をいたしますので、設計した時の工事代金で設計をしております。

以上です。

建設文教常任委員会委員長（土本千亜紀君）

伊藤委員。

伊藤嘉起委員

ですから、それを心配するのは、実際に工事をしたら本当に西枇杷島小は33%も安くなっている。これが適正な価格だったのかどうか分かりませんが、先ほど言いましたように、新川小学校では逆に134%で落札されていると。設計監理入れて、このような数字が出てくると自体が、どういう発注しているのか、少し納得ができないのですけれども。

先ほども言いました4か所、このページだけで4か所ですよ。中学校を入れるともう1か所出てきますよ、特別室の空調で2,187万9,000円という予算が。

それで、この違いというのは、その時にもう分かるはずじゃない。設計事務所がやってみえるのだから。当然、キュービクルの容量も足りないというのもそうだし。何でこのようなことが起きるのかというのが分からないのです。

それで、工事の発注はそれぞれで入札をやってますよと言うことでしょう。要はこの数字の、結局予算よりオーバーした所は、多分僕の想像では、工事内容が大きく変わったということですよ。

よね。その工事内容がこれほど大きく変わるというのと、くどいようですけども、同じ単価が予算の時に5か所も出てくるということは、異常だと思うのですけれども。本当に現場で見積り取っていますか。

建設文教常任委員会委員長（土本千亜紀君）

瀬尾課長。

学校教育課長（瀬尾光君）

見積りは取っております。ただ、その見積りからこちらのほうは査定して、予算を立てております。

それで、工事入札した時に、令和6年度の実績で言いますと、設計金額から入札して、例えば西枇杷島地区で言いますと、請負率は93.74%に、設計した金額に対して入札した金額は下がっておりますので、123%というのは当初予算に対して補正をしていただいて、その金額を超えたものになっておりますので、設計した金額から言いますと、100%を超えるものは請負率にはなっておりませんので、設計自体は適正だと考えております。

以上です。

建設文教常任委員会委員長（土本千亜紀君）

伊藤委員。

伊藤嘉起委員

こちらの理解力が少ないのか、あまり分からないのですけれども、ちなみに、西枇杷島小の空調は67%で落ちているのですよ、僕のほうが見た数字では。オーバーしているのは、新川小学校の空調が134%で落ちていると。それで、これも積算の時の内容も間違っていないし、ということですよ。

建設文教常任委員会委員長（土本千亜紀君）

瀬尾課長。

学校教育課長（瀬尾光君）

当初予算を組む時の積算には少し、やはり現場と合っていないものがあつたとは認識をしております。

以上です。

建設文教常任委員会委員長（土本千亜紀君）

伊藤委員。

伊藤嘉起委員

ですから、先ほどから言っているように、この言葉は一緒ですよ、特別教室の空調設備設置工事という項目の中で、5か所が全く一緒の積算をしてあるわけです。現場1件ずつ積算しておりますよと言いながら、このような同じ数字が出てくるのも不自然なのですけども、同じ設計事務所だからこのようになるのか分かりませんが、その時点で何でこのことが指摘できなかったのか。これだけの差が出るのですよ。同じ教室ならいいですよ。工事内容が全く違ってきただけでしょう。ですからどのような積算の方法を取るとこういう形になるのかなと。

建設文教常任委員会委員長（土本千亜紀君）

瀬尾課長。

学校教育課長（瀬尾光君）

委員の指摘されることは、もっともだと思います。

今後このような誤りがないように、努めてまいりたいと思います。

建設文教常任委員会委員長（土本千亜紀君）

伊藤委員。

伊藤嘉起委員

そう言われてしまうともう言えないのですけれども。

いや、僕の指摘が正しければそういう話なのですけども、多分、積算方法も正しいですという説明が先ほどまであったわけだから、僕の理解力が足りないで分からないだけなら、後日でいいですから教えてください。

建設文教常任委員会委員長（土本千亜紀君）

よろしいですか。

ではここで、11時5分まで休憩いたします。

なお、休憩時間中は通路に滞留しないよう、会話等は控室等で行っていただきますようお願いいたします。

（ 時に午前10時50分 休憩 ）

（ 時に午前11時05分 再開 ）

建設文教常任委員会委員長（土本千亜紀君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

ここで、瀬尾学校教育課長より発言を求められておりますので、これを許可いたします。

瀬尾課長。

学校教育課長（瀬尾光君）

学校教育課長の瀬尾です。

先ほどの伊藤委員の質問に対して、訂正をさせていただきます。

特別教室の空調設備設置工事、令和6年度、単年度で設計と工事を行っております。予算立てをする時、予算を立てる時には、設計会社の見積りを1校を取って、それを各校に当てはめたというような形で積算をしておりますので、当初予算では同じ数字が並んでいるということになります。

令和6年度の設計費が当初予算より高くなっているのは、令和6年度に設計をしたからでございますので、そのように訂正をさせていただきます。

以上です。

建設文教常任委員会委員長（土本千亜紀君）

よろしいですか。

このページ、90、91ページ、ほか、質問はありますか。

大塚委員。

大塚祥之委員

大塚です。

小学校卒業記念品費について伺います。

記念品が英和辞典から校章入り木製ハンガーと卒業証書ホルダーに変更されたということなのですが、以前からいろいろな常任委員会の委員が記念品のことについていろいろ質問されていたと思うのですが、これに変えられて、保護者の方だったりとか子供だったり、少し反響というか御意見だったり、どのようなことが寄せられているか、お聞かせください。

建設文教常任委員会委員長（土本千亜紀君）

瀬尾課長。

学校教育課長（瀬尾光君）

学校教育課長の瀬尾です。

批判的な意見というのは、こちらにいただいております。保護者の方からは、木製ハンガーに学校の校章と学校名の名入れをしてありますので、高級感があるものですから、非常に好評でございます。

それで皆さん、中学校の制服をそこに掛けられて、3年間、これで大切に使おうというように思われているということをお聞きしております。

以上です。

建設文教常任委員会委員長（土本千亜紀君）

大塚委員。

大塚祥之委員

保護者の皆様からそういった御意見も無くということで、良かったと思います。結構です。ありがとうございます。

建設文教常任委員会委員長（土本千亜紀君）

ほか、ございませんか。

（「なし」の声あり）

建設文教常任委員会委員長（土本千亜紀君）

それでは、私からも質問をさせていただきたいと思いますので、暫時、委員長の職務を野々部副委員長と交代いたします。

建設文教常任委員会副委員長（野々部享君）

副委員長の野々部でございます。

これより暫時、委員長の職務を行います。

それでは、質疑を受けます。

土本委員。

建設文教常任委員会委員長（土本千亜紀君）

土本です。

先ほど伊藤委員の質問のところの小学校整備費のところ、成果報告書の313ページ、314ページのところでお伺いをさせていただきたいと思います。

令和6年度に、中学校も一緒だと思うのですが、こちらでお聞きしようと思いますけれども、特別教室の空調工事をされたということで、成果報告書には理科室と家庭科室の空調設備の工事をしたということで書かれていますけれども、令和6年度でこの工事は完了して、令和7年度はいかがだったのでしょうか。どのような工事日程だったか、教えてください。

建設文教常任委員会副委員長（野々部享君）

瀬尾課長。

学校教育課長（瀬尾光君）

学校教育課長の瀬尾です。

令和6年度は、委員おっしゃるとおり理科室と家庭科室を行いました。令和7年度も引き続き特別教室の空調設備の整備工事を行っております。図工室とか美術室、技術室などの空調設備を入れる工事を、工事自体は今から着工してまいります。

以上です。

建設文教常任委員会副委員長（野々部享君）

土本委員。

建設文教常任委員会委員長（土本千亜紀君）

土本です。

小・中学校の体育館もほかの市町に先駆けて空調を入れていただいて、今、ほかの市町が空調を設置するということで新聞報道にもよく載っていますので、先駆けてやっていただいたことに大変感謝しております。

それで、この財源のところでお聞きしたいことがありまして、報告書によりますと、国とか県からの補助金ですけれども、当初1,900万円ぐらい見込んでいたと思うのですけれども、少し少なくなっているというのは、何か補助が受けられなくて、代わりに地方債も減って、その他のほうでも少し金額が違うのですけれども、その他と言うのはどういったこと、どの財源なのか少し教えていただけますでしょうか。

建設文教常任委員会副委員長（野々部享君）

瀬尾課長。

学校教育課長（瀬尾光君）

その他に関しましては、一般財源でございます。

以上です。

すみません、基金の繰入金でございます。

以上です。

建設文教常任委員会副委員長（野々部享君）

土本委員。

建設文教常任委員会委員長（土本千亜紀君）

土本です。

分かりました。

それで、これに関連して、西枇杷島小学校でもオストメイト対応のトイレの改修をしていただいたり、特別教室また小・中学校の体育館にクーラーを入れていただいたということで、今、多様化の時代と言うことで、いろいろ対応していただいていたことで、こういった設備を管理していただいていたと思うのですけれども、こういったお手洗いの洋式化だとか空調の設備の充実というのも、将来的には学校の校舎とかそういった長寿命化にもつながっていくと思うのですが、少しこの長寿命化計画についてお聞かせいただきたいと思うのですけれども、教育委員会の基本方針を基にして学校施設長寿命化計画ということで、ホームページにもしっかり載せていただいているのですが、平成28年から平成37年までをこの長寿命化計画ということでされておりますけれども、平成37年というのが令和7年になると思うのですが、令和7年と言うと今年ですけれども、この先と言うか、今後計画を立てられることに関して、少しお考えを聞かせていただければと思います。

建設文教常任委員会副委員長（野々部享君）

瀬尾課長。

学校教育課長（瀬尾光君）

委員おっしゃるとおり長寿命化計画の計画期間が、令和7年度末で終了いたします。次の計画を決めなければいけない時期でございます。ですので、昨年、今年と計画に関する基礎調査を今やっております、来年度これに代わる計画を定めていきたいというようには考えております。

以上です。

建設文教常任委員会副委員長（野々部享君）

土本委員。

建設文教常任委員会委員長（土本千亜紀君）

土本です。

今後、計画を立てられるということですが、この計画が整備されてから結構時間がたっていると思うのですが、この計画どおりに子供たち、児童・生徒の皆さんが良好な環境で過ごせるかという環境が保たれているかということを、少しお聞きしたいと思います。

建設文教常任委員会副委員長（野々部享君）

瀬尾課長。

学校教育課長（瀬尾光君）

長寿命化の工事につきましては、もう既に終わっておりまして、児童・生徒の皆さん、良い環境で過ごさせていただいております。

ただ近年、あまりにも夏が暑い、異常な暑さですので、そういう点で言えば、少し3階以上に教室がある所だと、夏場は暑いというようなことを聞いております。

以上でございます。

建設文教常任委員会副委員長（野々部享君）

土本委員。

建設文教常任委員会委員長（土本千亜紀君）

土本です。

先ほど課長の答弁にもありましたが、次の計画を今、昨年度から基礎調査ではないですけども、行っているということでお答えいただいたのですが、実際に今後、どれぐらいの調査をして、この先、どれぐらい先の、何年後ぐらいに計画をしっかりと立てていこうと、かなり校舎の方も古くなっていると思いますので、そういったことも併せて、今分かっている範囲内で、基礎調査を受けての今後の流れをお聞かせいただければと思います。

建設文教常任委員会副委員長（野々部享君）

瀬尾課長。

学校教育課長（瀬尾光君）

基礎調査を令和6年、7年で行いまして、令和9年度には計画を策定できればというようには考えておりますけれども、決して慌てて、急いで計画を立てられるものではございませんので、慎重に時間をかけて計画を立てていきたいと考えております。

以上です。

建設文教常任委員会副委員長（野々部享君）

土本委員。

建設文教常任委員会委員長（土本千亜紀君）

学校施設の在り方というのを、この教育委員会の基本方針にもありまして、児童・生徒の安全・安心な教育環境等の維持、整備に取り組むという位置付けもありますので、また今後、しっかり調査をしていただきながら、子供たちが安心・安全な学校生活が送られるように、計画もその後進めていただきたいことを要望して、質問を終わらせていただきます。

建設文教常任委員会副委員長（野々部享君）

以上で、土本委員の質疑を終わります。

これで、私の委員長職務を終了し、土本委員と交代いたします。

建設文教常任委員会委員長（土本千亜紀君）

これより委員長の職務を行います。

それでは、９２ページ、９３ページ、質疑のある方ございませんか。

（「なし」の声あり）

建設文教常任委員会委員長（土本千亜紀君）

続いて、９４、９５ページ、ございませんか。

大塚委員。

大塚祥之委員

文化活動費について伺います。成果報告書は３４０ページになります。

文化展が、アルコの改修があった関係で、市民センターに変更されて行われていると思います。この際は、延べ人数が１，５００人というようになっておりましたけれども、今年度はまた多分、開催場所をアルコに戻すかと思うのですけれども、その開催場所というのと延べ人数という見込みについてお聞かせください。

建設文教常任委員会委員長（土本千亜紀君）

大沼課長。

教育部次長兼生涯学習課長（大沼賀敬君）

生涯学習課長の大沼です。

令和７年度の文化展につきましては、委員おっしゃるとおり、アルコ清洲に会場を、元に戻す形で１１月１日、１１月２日の２日間開催を予定しております。

延べ参加者見込数につきましては、３，０００人を予定しております。

以上です。

建設文教常任委員会委員長（土本千亜紀君）

大塚委員。

大塚祥之委員

通常どおり、延べが３，０００人に戻ると、見込まれるということだったのですけれども、市民センターからまたアルコに戻すということで、いろいろな周知だったりとかいろいろな企画だったりとか、元の見込数に戻すというのは、ある意味、周知だとかいろいろなことが必要かと思

うのですけれども、それに対して何か取り組まれていくということがもしございましたら。

建設文教常任委員会委員長（土本千亜紀君）

大沼課長。

教育部次長兼生涯学習課長（大沼賀敬君）

周知につきましては、広報等また文化協会の会員等を通じて御案内をしていきたいと思いきし、今年度より文化協会の会員ではない方の一般参加による作品展示等を進めていければと考えておりますので、その形で見込み数を従来どおりの約3,000人というように考えております。

以上です。

建設文教常任委員会委員長（土本千亜紀君）

大塚委員。

大塚祥之委員

一般参加の方も含めと言うことで、幅広い方に展示していただくということにつながると思いますので、この辺しっかり打合せをして、御検討いただければと思います。

以上です。

建設文教常任委員会委員長（土本千亜紀君）

伊藤委員。

伊藤嘉起委員

成果報告書の339ページ、国際交流のところなのですが、国際交流、一生懸命と言ういろいろな精力的な活動をやってみえるのですけれども、ここにも出ているように、西枇杷島会館で行っている一番の参加者が多い「きよす国際交流まつり」というのがあるわけです。

それで、9月30日をもって西枇杷島会館が閉館するということで、私の記憶だけなのですが、記憶では清須市内で飲食ができると言ったらおかしいけれども、飲食の規定がないホールというのはここしかないというように考えているのです。ほかにもあってもいいのですけれども、どこで今後やられるのかなと。

施設の在り方というところと言うと、西枇杷島会館は9月30日をもって閉館し、さわやかプラザに統合するという言葉が使われている。統合するという意味が少し理解できないのですけれども、さわやかプラザにも確かに調理室はあります。それで、2階に多目的ホールとか会議室があるのでそちらを使ってやるという、この団体がそこに行かれるかどうか分かりませんが、この活動を今後どうやって続けていくのか、まずそこをお聞きしたい。

建設文教常任委員会委員長（土本千亜紀君）

大沼課長。

教育部次長兼生涯学習課長（大沼賀敬君）

生涯学習課長の大沼です。

国際交流協会のきよす国際交流まつりにつきましては、令和7年度においては、会場をアルコ清洲のふれあい健康ルームのほうで開催の準備をされているということは、報告として承っております。

また、委員御指摘のとおり、それぞれの施設について、基本的に所定の場所以外での飲食等はお控えくださいというような規則等で制御をしているところでありまして、さわやかプラザは御案内のとおり保健センター所管の栄養指導室という所が料理室という機能を持っております。料理室として料理を作ったものを食べる所がないというようなことがないように、今後検討、調査をしていきたいと考えております。

以上です。

建設文教常任委員会委員長（土本千亜紀君）

伊藤委員。

伊藤嘉起委員

時間がないのですけれども、10月1日から、例えばさわやかプラザの調理室を貸し館にするとかそういうことになるのですか。

建設文教常任委員会委員長（土本千亜紀君）

大沼課長。

教育部次長兼生涯学習課長（大沼賀敬君）

現在、さわやかプラザの料理室につきましては保健センターに付随する施設としての整理となっておりますので、保健センターの移管までは現行の貸館ではない栄養指導室として使っていくという考えであります。

以上です。

建設文教常任委員会委員長（土本千亜紀君）

伊藤委員。

伊藤嘉起委員

当然の判断と思うのですけれども、ただ一つ分からないのが、保健センターの部屋が現在小学

校の前にあります児童センター、定員がオーバーして部屋が足りないということで、そちらに今使われているよね。そこについては、問題なかったかな。生涯学習課長に聞く話なのか、総務部長のほうが良いのかな。

建設文教常任委員会委員長（土本千亜紀君）

林総務部長。

総務部長（林智雄君）

総務部長、林です。

保健センターの利用につきましては、基本的には所管は健康福祉部のほうになります。その利用については、各所管課の連携により使っているというような状況と認識しております。

以上です。

建設文教常任委員会委員長（土本千亜紀君）

伊藤委員。

伊藤嘉起委員

財産管理という立場から言っても合理的なことだから、これからもこういうことは、市民ファーストで考えていけば多々出てくるわけだよね、多分。

建設文教常任委員会委員長（土本千亜紀君）

林総務部長。

総務部長（林智雄君）

西枇杷島会館の使用が廃止されるのが近づいている中で、今後そういった他の施設での利用につきましては、ある程度、言い方はこれでよろしいか分かりませんが、融通を効かせた中で使えるような連携が取ればというように考えております。

以上です。

建設文教常任委員会委員長（土本千亜紀君）

伊藤委員。

伊藤嘉起委員

また後で聞きます。

建設文教常任委員会委員長（土本千亜紀君）

ほか、このページ、次にある方はございませんか。

（「なし」の声あり）

建設文教常任委員会委員長（土本千亜紀君）

では９６、９７。

質疑のある方。

高橋委員。

高橋哲生委員

文化財保護費のところでお尋ねをします。

以前より話題となっているのですけれども、尾張西枇杷島まつりの無形文化を継承していくための支援について、検討は現在どうなっていますか。

建設文教常任委員会委員長（土本千亜紀君）

大沼課長。

教育部次長兼生涯学習課長（大沼賀敬君）

生涯学習課長の大沼です。

無形文化財への取組について山車保存会の役員の皆様、会長とお話をしている中では、現在中断をしている状況です。

この手続等々について、しっかりと勉強する機会をまずは設けていくことが大事かというように認識しておりますので、また今後、山車保存会の役員の皆様と協議を進めていければと考えております。

以上です。

建設文教常任委員会委員長（土本千亜紀君）

高橋委員。

高橋哲生委員

勉強していくというのを前にも聞いて、結構時間がたって、いろいろ調査等も大変だということも聞いてはいるのですけれども、なかなか進まないというのは何か理由があるのでしょうか。

建設文教常任委員会委員長（土本千亜紀君）

大沼課長。

教育部次長兼生涯学習課長（大沼賀敬君）

理由の一つといたしましては、無形文化財への取組に関して、現在、西枇杷島地区、５輛（りょう）の山車がございますが、一つが少し年代が新しいものがあるというところで、一体としてこの無形文化の取組を進めていくことが適切であるのか、あるいは、四つだけ先行して進めた上

で、後ほど追加するという方策があるのかといったところも一つ課題となっております。

一番新しいというのは、杵西の山車となりますが、明治4年だったと思いますが、新しいものになるものですから、この取組上、障害になるのではないかという危惧があることから、現在、その辺りをどうすべきかというところを、やはり各町内の皆さん方ともお話は継続していく必要があると考えています。

以上です。

建設文教常任委員会委員長（土本千亜紀君）

高橋委員。

高橋哲生委員

無形なので、ソフトの面での指定だと思うのです。祭礼行事ということなので、年代というのは少し違うのかなとは思いますが、ぜひ取組を進めていただきたいと思います。

なぜこれが大事かと言うと、やはり伝統ある文化を継承していくために非常に重要だと思います。今現在だと、そういった継承していくための人材育成だとか現状の整理、それで記録を保存、今、山車に対しては支援を、修理とか出ているのですけれども、それ以外にも衣装であるとか楽器であるとか、そういったものも継承していくためには非常に支援を必要とするものもありますので、そういったものも含めて、ぜひ無形民俗文化財の指定というものを進めていただきたいと思います。

続けて質問させていただきますけれども、お祭り以外にも文化財というのは、清須は宝庫でありまして、遺跡など清須の魅力を高めていくためには、この文化財の保存、活用が必要だと思いますけれども、こういったことを進めるために、清須の魅力を高めるための文化財の保存、活用のために何をすべきなのかという考えがあればお尋ねします。

建設文教常任委員会委員長（土本千亜紀君）

大沼課長。

教育部次長兼生涯学習課長（大沼賀敬君）

文化財に関しましては、地域の先人の皆さん方からずっとつながってきたものとなっておりますので、そういったことをしっかりと地域の皆さん方に御理解をいただいていくということが大事だと考えております。

現在、出前講座という形で小学校などに出向いていただき、おはやしの披露など、あるいは、山車についての授業などをしていただいておりますが、今後もそういったことを充実させていけ

ればというように考えております。

以上です。

建設文教常任委員会委員長（土本千亜紀君）

高橋委員。

高橋哲生委員

以前も、一般質問もさせていただいているのですけれども、まず全体の方針だとか計画というのもぜひ取り組んでいただきたいと思いますし、いろいろやっていただいているのは承知はしているのですけれども、例えば講演会も、今度、歴史の講演会やりますよね。それで、その内容と、例えばそれをきちんと映像として撮って、何かインターネットで、ユーチューブとかでもいいのですけれども、そういうもので誰もが見られるようにしていくとか、そういったアーカイブを残していくようなことというのは考えていませんか、今回。

建設文教常任委員会委員長（土本千亜紀君）

大沼課長。

教育部次長兼生涯学習課長（大沼賀敬君）

現在、ユーチューブなどで展開するとまでの意識はしていないところではありますが、記録として撮影は行おうと考えております。

以上です。

建設文教常任委員会委員長（土本千亜紀君）

高橋委員。

高橋哲生委員

もし問題がなければ、ぜひ誰もがみれるように、行きたくても行けないという方もいらっしゃると思いますので、やっていただけると良いなと思います。これは、要望させていただきます。

こういった清須の魅力を高めるための文化財を保存、活用させていくというのは、すごく清須市にとって大事なテーマだと思うのですけれども、今現状で学芸員2人という体制で、本当にマンパワーを、この施策を推進するためにマンパワーが足りているのかと疑問に思うのですけれども、その点はどのようにお考えでしょうか。

建設文教常任委員会委員長（土本千亜紀君）

大沼課長。

教育部次長兼生涯学習課長（大沼賀敬君）

学芸員資格を持った2年目の職員が、現在、学芸員の下について発掘現場等に赴いております。そういったことで人材の育成というのは一朝一夕にはできないものですから、そういった資格を持った方々が有効に業務に取り組んでいただけるような環境づくりに今後も取り組んでいきたいと考えております。

以上です。

建設文教常任委員会委員長（土本千亜紀君）

高橋委員。

高橋哲生委員

先ほど言ったような無形文化の登録のための調査だとか計画を策定するとか、大変マンパワーが要ると思いますので、そういった充実もぜひ考えていただきたいと思います。

続けて、今度は問屋記念館のことを質問させていただきますけれども、現在、問屋記念館でビデオ上映のテレビが壊れていると思うのですけれども、また大変古いアナログのデータだと思うのですけれども、こういったものを新しく替えていく時期ではないかと思っておりますけれども、その点はいかがでしょうか。

建設文教常任委員会委員長（土本千亜紀君）

大沼課長。

教育部次長兼生涯学習課長（大沼賀敬君）

問屋記念館の展示物等についても、委員御指摘のとおり建設から大分時間がたっており、博物館的な一応施設という位置付けではありますが、そういった手直し、ソフト面での手直し等も今後必要だという認識は持っておりますので、また学芸員とも相談しながら進めていければと考えております。

以上です。

建設文教常任委員会委員長（土本千亜紀君）

高橋委員。

高橋哲生委員

テレビが本当に押しても見えないような状態なので、管理している方が飛んできて、何かいじったりはしてくれるのですけれども、それでは困りますので、ぜひこちらの手当もよろしく願いいたします。

以上です。

建設文教常任委員会委員長（土本千亜紀君）

ほかにこのページ。

大塚委員。

大塚祥之委員

大塚です。

夢広場はるひ費について伺います。成果報告書は、353ページ。

利用状況についてになりますけれども、令和5年度に比べまして、図書館と美術館の延べ来館者数というのが結構減少しているように思うのですけれども、こういったものの要因だとか具体的な何か理由だとかをもし把握されているようでしたらお聞かせください。

建設文教常任委員会委員長（土本千亜紀君）

大沼課長。

教育部次長兼生涯学習課長（大沼賀敬君）

生涯学習課長の大沼です。

令和5年度、6年度における差につきまして、図書館につきましては令和6年度、空調改修工事や大規模改修工事を行っておりました。一部、利用者の方には御不便をおかけしないように、フロアを分けながら工事に着手をいたしました。やはり外囲いをされた建物というところで、少し敬遠をされた可能性は否定できません。今後、図書館とも、よりたくさんの人が来ていただけるような企画を考えていきたいと考えております。

また、美術館につきましては、一番の要因としては、やはり多数の来館が見込める特別展、こちらの内容あるいはお客様のニーズ等によって大きく変動するという認識を持っておりますが、昨年度の特別展、親子の方々には好評だったのですが、開催時期がちょうど暑い8月からというところでありまして、その部分で少し来場される方が少なかったという認識を持っております。

また本日、中日新聞の尾張版に掲載をしていただきましたが、現在行っております特別展につきましては、現時点において約7,500人ほどの来場があったというように美術館から報告を受けておりますので、今後ともまた市民の人に親しみやすい美術館運営をしていけるように指定管理者と調整を進めていきたいと考えております。

以上です。

建設文教常任委員会委員長（土本千亜紀君）

大塚委員。

大塚祥之委員

図書館についてはいろいろな長寿命化も含めて、空調も含めてということで、なかなか入りづらいような状況だったということで分析されていると思いますし、美術館に関しましても今いろいろな特別展、親子の件だとか今日の中日新聞の件も御紹介していただきましたけれども、やはり今、課長が言われたとおりこの7月、8月、9月というのが本当に異常な暑さというか、なかなか本当に皆さんがいくら涼しいと言われてもそこまで足を運ぶというのが結構難しいような天候だとかいろいろなことがありますので、美術館との兼ね合いもありますけれども、そういった開催時期というの、今のこういう暑さだとかそういったことも含めて、より多くの方に来ていただけるタイミングで行えるようなことをこれからも検討していただければと、お願いしておきます。

以上です。

建設文教常任委員会委員長（土本千亜紀君）

伊藤委員。

伊藤嘉起委員

さわやかプラザもそうですし、いろいろなところでそうなのですけれども、施設の備品購入費というところで、AED、今は市全体で入札か何かやってみえるのかな。

建設文教常任委員会委員長（土本千亜紀君）

大沼課長。

教育部次長兼生涯学習課長（大沼賀敬君）

AEDにつきましては、財産管理課主導により、交換時期が来るものについてまとめて一括発注する形で予算化をし、購入しております。

以上です。

建設文教常任委員会委員長（土本千亜紀君）

伊藤委員。

伊藤嘉起委員

多分、30万円ぐらいしていたのが20万円になっているということは、努力されたということで、一括発注というところの魅力だと思うのですが、総務部長、ほかにもいろいろなことでこういう取組は、ほかにはどのような取組をされている、一括購入とか一括で。

建設文教常任委員会委員長（土本千亜紀君）

林総務部長。

総務部長（林智雄君）

総務部長、林です。

一括購入につきましては、各所管する施設の中で、同種のものについては、あと交換時期が同時に来るものでございますので導入時期を見る中で、そういった同等のものがあれば一括発注という形にしている状況です。

AEDについてはそういう状況なのですが、ほかの備品につきましては、状況につきましては現在申し上げる内容はないので、以上となります。

建設文教常任委員会委員長（土本千亜紀君）

伊藤委員。

伊藤嘉起委員

一括にするということで、大変有効的な手段だと思いますので、いろいろところで進めていただきたいと思います。

それと、成果報告書354ページ、西枇杷島会館についてなのですが、先ほども少し触れましたけれども、9月30日をもって閉鎖ということになりまして、生涯学習課、スポーツ課等の関わる方が大勢市民の方、定期的に利用されているグループ・団体あると思うのですが、何か問題点とかありますか。

建設文教常任委員会委員長（土本千亜紀君）

大沼課長。

教育部次長兼生涯学習課長（大沼賀敬君）

現在、西枇杷島会館を御利用いただく方々につきましては、周知の期間を早めに取りながらほかの施設を御案内するなどして、活動そのものが停止されないような形で御案内を続けておりましたので、現在それぞれの活動場所で活動を継続されていると聞いております。

以上です。

建設文教常任委員会委員長（土本千亜紀君）

伊藤委員。

伊藤嘉起委員

スポーツ課のほうはどうですか。

建設文教常任委員会委員長（土本千亜紀君）

高山課長。

スポーツ課長（高山敬君）

スポーツ課長、高山でございます。

スポーツ課におきまして、他施設への利用を御説明、促しておりました。

以上でございます。

建設文教常任委員会委員長（土本千亜紀君）

伊藤委員。

伊藤嘉起委員

周知されたいのだけれども、その後、定期的に利用されている方というのは、例えばこの場所でやってみえて、次のところで同じように施設はあるのですか。その辺の苦情とかは聞いていないですか。

建設文教常任委員会委員長（土本千亜紀君）

高山課長。

スポーツ課長（高山敬君）

そういった御意見があるということは私、直接聞いております。

ですが、他施設の利用につきまして、既に利用している団体あるいは団体が利用するに適當かどうかということを判断するに当たって、何ができるかということを、今、正に探っている状態でございます。

以上でございます。

建設文教常任委員会委員長（土本千亜紀君）

伊藤委員。

伊藤嘉起委員

問題はあるということは認識してみえるということだね。少し具体的に説明願います。

建設文教常任委員会委員長（土本千亜紀君）

高山課長。

スポーツ課長（高山敬君）

スポーツ課長、高山でございます。

スポーツ団体の中で、卓球をやられている団体がございます。そちらの団体につきましては、卓球台を使ってということになりますので、大変スペースが必要になってきます。そのスペース

を満たす施設について、現在はアルコ清洲しかないという状態でございます、あとB & Gという体育施設もございますけれども、ある程度の広さを持ったアリーナのような施設しか適さないということになっております。

それ以外について、どこかで卓球台をしまっておけるようなスペース、また卓球台を広げて、皆が一斉にやれるような施設を探しているという状況でございます。

建設文教常任委員会委員長（土本千亜紀君）

伊藤委員。

伊藤嘉起委員

探しているということで、めどはどうか。

建設文教常任委員会委員長（土本千亜紀君）

高山課長。

スポーツ課長（高山敬君）

ただいま調整検討中でございます。

建設文教常任委員会委員長（土本千亜紀君）

伊藤委員。

伊藤嘉起委員

庁舎が無くなりますよという話が出たのは4年前でしたか。2年前は4年前か、令和4年だったかな。その辺りで出て、もう状況は分かっているわけだ、いつかはこうなると。

清須市もいろいろな施設が多過ぎるので、もうつぶさないといけないですという話の周知がしてあればともかく、多分、利用者の方、僕もそうですけれども、体育協会に入って、1週間に2回とか定期的に運動している人が突然自分たちの行き場が無くなるというのは、大変こたえるのですよ。

そのことを多分一番知っているのは、スポーツ課の課長だと思うのです。そういう中で、今検討しているのは遅過ぎるので、何か良い策ないかね。それか、今はどうしてもしょうが無いが、将来的にこういうことをやっていくのだとか、何か先が見えればまだ我慢できるとか、いろいろな面でプラスになると思うのですけれども、その辺を含めて、どうですか。

建設文教常任委員会委員長（土本千亜紀君）

高山課長。

スポーツ課長（高山敬君）

スポーツ課長、高山でございます。

将来的に現在のところの施設について、なかなか難しいという状況でございます。将来的には、部活の地域移行とか地域連携と言われることについて、御協力をいただきながら卓球をやっていたらというように思っております。

建設文教常任委員会委員長（土本千亜紀君）

伊藤委員。

伊藤嘉起委員

今、部活という話だけれども、何の話ですか。

建設文教常任委員会委員長（土本千亜紀君）

高山課長。

スポーツ課長（高山敬君）

学校の施設において、卓球をやっていけるようにできないかというように思っている段階でございますけれど。

建設文教常任委員会委員長（土本千亜紀君）

伊藤委員。

伊藤嘉起委員

西枇杷島会館を使って、スポーツ競技として卓球をやっている団体がありますよというところの話ですね。それが、部活をやっているの。部活で解決するの。中学生とか小学生と一緒に体育館でやってくれということ。どうのことですか。

建設文教常任委員会委員長（土本千亜紀君）

高山課長。

スポーツ課長（高山敬君）

今、西枇杷島会館でやられている卓球クラブの方々は、特に子供、中学生の育成に力を注いでいるという話をお聞きしています。令和7年4月30日現在なのですけれども、卓球会員数30名のうち、16名が中学生というようにお聞きしています。

ということもあって、後進の育成とか青少年のスポーツへの親しみ、技術の向上を目指すのであれば、学校のほうで部活の指導をしていただきながら施設を活用していただくことも検討できないかというように思っております。

ただ、卓球台をしまっておく場所がなかなか難しいという問題が第一の問題でありまして、そ

の辺のことがクリアできれば、学校の体育館のほうでも卓球ができるのではないかというように思っております。そちらにつきましては、学校関係者のほうとの調整がまだまだ必要というように認識しております。

以上でございます。

建設文教常任委員会委員長（土本千亜紀君）

伊藤委員。

伊藤嘉起委員

全く新しい取組を進めていただける、あと数日しかないのですけれども、学校のほうとの調整のがどうなるか分かりませんが。今後、例えば中学生が団体の中の何%以上占めていれば、中学校の学生の育成という観点から言って、学校の体育館を部活として使えるということになってくるのですか。

建設文教常任委員会委員長（土本千亜紀君）

高山課長。

スポーツ課長（高山敬君）

それプラス、今現在、部活をやられている子が部活が無くなった時の受皿として、御指導、御協力をいただけるという下で行っていきたいというように思っております。

建設文教常任委員会委員長（土本千亜紀君）

伊藤委員。

伊藤嘉起委員

僕の最初の質問とはかけ離れて、すごく高度な話に変わってきたのだけれども、いずれにしても、考えてますとかそのような話では一步も前へ進みませんので、高山課長が多分一番詳しいように、今利用されている方は中学校の部活の子がかなりの人数を占めているという話なので、早急に部活という話になると、やはり遠くには行けない。中学生、夕方ですか、夜やってみえると思うのだけれども。

やはり西枇杷島地内の中学校というのが、中学校の部活と言えば中学校になると思うのですけれども、実際その辺で余地はあるのですか。

建設文教常任委員会委員長（土本千亜紀君）

高山課長。

スポーツ課長（高山敬君）

そちらにつきましては、西枇杷島会館を利用している一つの団体のことしか分かりませんので、そちらについて申し上げますと、先ほど申し上げました中学生１６人のうち、清洲中学生が９人、新川中が６人、西枇杷島中の方が１名という構成になっておりまして、親御さんの御協力の下に、西枇杷島会館、さわやかプラザのほうでやっているという現実がございますので、できれば西枇杷島地内というように考えておりますが、諸般の事情がありまして、そういった卓球台を危険がないように置ければという前提で、他の学校等も当たってみたいというように思っております。

現実に私、現場のほうを回っていつているのですが、卓球台を８台程度置くスペースがなかなか見当たらないというのが現実でございますので、鋭意努力いたしまして、調整に臨みたいと思っております。

以上でございます。

建設文教常任委員会委員長（土本千亜紀君）

伊藤委員。

伊藤嘉起委員

私の認識不足で申し訳なかった。全員が西枇杷島中学校の子供たちだと思っていたのですけれども、そうではない、他校のほうが多いわけだ。そうすると、例えば今後施設、学校体育館を借りとした時には、選択肢は広がるわけですね。

建設文教常任委員会委員長（土本千亜紀君）

高山課長。

スポーツ課長（高山敬君）

学校側の御理解と御協力が必要ということが前提でございますが、そういったことがクリアできれば、できる所からやっていければというように考えております。

建設文教常任委員会委員長（土本千亜紀君）

伊藤委員。

伊藤嘉起委員

本当にくだいようですけれども、９月３０日をもって場所が無くなるわけなので、早急に解決していただけるように、よろしくお願いします。

建設文教常任委員会委員長（土本千亜紀君）

ここで、お昼の休憩に入らせていただきます。

再開は、午後１時３０分といたします。

(時に午前 11 時 51 分 休憩)

(時に午後 1 時 30 分 再開)

建設文教常任委員会委員長 (土本千亜紀君)

休憩前に引き続き会議を開きます。

96 ページ、97 ページから再開いたします。

質疑のある方いらっしゃいますか。

伊藤委員。

伊藤嘉起委員

西枇杷島会館についてお聞きしますが、西枇杷島会館の中に賃貸契約を結んで入ってみえるところがあるわけですが、先日、総務委員会のほうでこの件について少しお話が出まして、確認ですよ、市のほうは、今、調停している内容については、総務委員会にてボタンの掛け違いがあったと。市が賃貸契約書の存在を知らず、目的外使用と承知していたと。今後は、強い態度で話し合いをしていくことではなく、行政として譲らなければならないところは、当然譲らなければならないと思っている。調停の中で双方が納得するような話し合いで決着できればと、今、私はそのように考えています、と副市長が答弁されたのですが、この内容は合っていますよね。

建設文教常任委員会委員長 (土本千亜紀君)

岩田副市長。

副市長 (岩田喜一君)

今、伊藤委員が言われたとおり、そのとおりでございます。

建設文教常任委員会委員長 (土本千亜紀君)

伊藤委員。

伊藤嘉起委員

調停中ということで、詳細についてなかなかこういうところで答えられるという部分も少ないとは思いますが、調停の次の予定というのはいつになるのですか。

建設文教常任委員会委員長 (土本千亜紀君)

大沼課長。

教育部次長兼生涯学習課長 (大沼賀敬君)

生涯学習課長の大沼です。

次回調停日は、12月22日と弁護士から連絡がありました。

以上です。

建設文教常任委員会委員長（土本千亜紀君）

伊藤委員。

伊藤嘉起委員

私の知る範囲で申しますと、間違っていたら言ってくださいね。会館は、９月３０日をもって閉鎖する。当然それに合わせてお店のほうもということで、調停も進んでいるとは思いますが、そこでは歩み寄りが今できていない状態なのですが、今の副市長の答弁を含んで考えますと、９月３０日以降、どのような形になるのでしょうか。

建設文教常任委員会委員長（土本千亜紀君）

石黒教育部長。

教育部長（石黒直人君）

教育部長の石黒でございます。

西枇杷島会館としましては、規則が９月３０日で廃止するというように、もう１２月の時に上程させていただいておりますので、西枇杷島会館の一部屋としての貸出しは、９月３０日で終わりかというように思っております。

以上です。

建設文教常任委員会委員長（土本千亜紀君）

伊藤委員。

伊藤嘉起委員

今、賃貸契約を結んでいるところは話合いの最中であるということなのですが、１０月以降、どうなりますか。向こう側の気持ち次第ということですか。

建設文教常任委員会委員長（土本千亜紀君）

石黒部長。

教育部長（石黒直人君）

せんだっての調停の場では、引き続き使用したいという申出はありました。

以上です。

建設文教常任委員会委員長（土本千亜紀君）

伊藤委員。

伊藤嘉起委員

市のほうもボタンの掛け違いはあったが今後は柔軟な態度で臨むということです。今、調停の最中で、ここで返事ができないのかも分かりませんが、流れとしては9月30日に出ていけという流れにはならないと思うのですけれども、その辺はどうなっていくのか。誰か、部長で答えられる。30日をもって所管外れるわけでしょう。その後のことは言いづらいのではないの。

建設文教常任委員会委員長（土本千亜紀君）

石黒教育部長。

教育部長（石黒直人君）

教育部長の石黒です。

教育部としては、その後の展開についてはまだ庁内で議論していませんので、お答えができません。

建設文教常任委員会委員長（土本千亜紀君）

伊藤委員。

伊藤嘉起委員

一つ整理すると、所管は30日をもって、生涯学習課から離れるという理解でいいのですよね。

今の話ですと、30日以後のことは財産管理課のほうでやられるのか。たまたま総務部長がいるので、良い話があればどうですかね。

建設文教常任委員会委員長（土本千亜紀君）

林総務部長。

総務部長（林智雄君）

総務部長、林です。

今、石黒部長が言ったとおり、9月30日で西枇杷島会館は廃止ということになります。それ以降に関しては、普通財産として財産管理課となってきます。

それで今、調停の中の話ですので、その部分は教育と連携を取って、どのような形ができるかというのは、話は聞いておりますので、その部分の調整は進めているところです。ただ最終的な方針というのは、なかなかこの場では申しにくいということだけ御理解いただければと思います。

建設文教常任委員会委員長（土本千亜紀君）

伊藤委員。

伊藤嘉起委員

少し的を外したことになるかも知れませんが、僕も西枇杷島の人間として、いろいろなお付き合いの中で、西枇杷島会館のお店とは深いつながりがあると。私の見る限り、あそこの方って、旧町時代もそうなのですから、今になっても職員の方とか夜のシルバーの方とか、役所にあるので市民の方もいろいろな方が出入りしてみえたのだけれども、多分、役所の方よりもっと行政寄りだったと思うのです。林部長も本当に、学生時代からよく知って見えるので。職員からあそこ的人是にこのようだと聞いたことがないのです。いつもお世話になっておりますの話しか聞いたことがない。

質問になっていないのですけれども、今回本当に情けないのは、そういう方なのに、物すごく裏切られた気持ちに見えるわけ。ボタンの掛け違いと言うのは、こういうことになるのかも分かりませんが。それで、かなり精神的にもショックを受けていらっしゃる。もう50何年、一度も家賃の滞納も無く、逆に旧町時代から市になっても、あそこで起こるトラブルをかなり受け止めていただいていたと思うのです。実際僕も現場見えています。

現在も、多分聞いてもらえば分かるけれども、生涯学習課は詳しいと思うのだけれども、夜間のシルバーの方の対応とか至らないところがあっても、そこはフォローしてやっているような、そのような方が、このような形になるとは本当に残念な話でなりませんので、林部長、多分一番近い関係だったと思うのです。随分世話になっていると思うので、一番性格も分かっているのです。それは情で動いてはいけないのですけれども、何かにつけても公のものですから、公平な立場の中で、副市長が言われるように歩み寄れるところは歩み寄ってというところで、何とか調停で済むようにうまく話を進めていただきたいと思います。

それで、質問は終わります。

建設文教常任委員会委員長（土本千亜紀君）

ほか、質疑のある方。

浅井委員。

浅井泰三委員

浅井です。

僕は一般質問で副市長のほうにお願いした以上、やはりどうなっているかというのは、我々議会側としては、何遍も言いますように、お互いけんか別れみたいなことで、調停と言うのはけんか別れなのです。それで、調停の中でお互いWin-Winみたいな形で終われば良いのです。

けれども、もっと具体的に言うと、9月30日をもってということが、検討しますというふうに僕は、一般質問の時に受け止めたわけなのですけれども、林部長のほうで具体的に、では、9月30日から営業がもうできないよと、いや、仮に営業していた場合はどうするのですかと。そこまで、9月議会という機会の中で、はっきり受け止めておかなければ、やはり僕も質問した意味が無くなると思うのです。

これまた、やや、話がまだついていないから、先ほど言われたように、まだ先ですと。では、10月1日からまだ営業していた場合は、どうするのですか。市が、林部長のほうで目をつぶっているのか、その辺はやはり具体的にお聞きしておかなければ、お互い責任ある立場として、けなげな話で終わってはいけないと思うのです。

では、具体的に10月1日から営業していたらどうするのですか。目をつぶっているのですか。それとも、強制的にバリケードでも張るのですか。その辺を、調停しているからということで、答えの先延ばしは、やはり責任ある行政として、答えをはっきりお聞きしておきたい。伊藤委員の後を受けて御無礼なのですけれども、その辺はやはりはっきり聞いておいて。

建設文教常任委員会委員長（土本千亜紀君）

林総務部長。

総務部長（林智雄君）

総務部長、林です。

浅井委員がおっしゃったとおり、調停の中でということで、話を先延ばしにという意図は全くございません。ただ調停という中で、今、代理人をそれぞれ立てている状況でございますので、その部分で、ここではなかなか具体的な方針とかそういったことが申し上げづらいということだけ御理解いただければと思います。

ただ、今、副市長も申し上げていましたが、譲れるところは譲ってというところは、私共もそれを受けて、何か方法とかそういったものはどのような形なのかというのは、今、探りながら調整はしているような状況でいるということだけ御理解いただければと思います。

以上です。

建設文教常任委員会委員長（土本千亜紀君）

浅井委員。

浅井泰三委員

浅井です。

とすると、勝手な解釈をすれば、10月1日以降営業していても仕方がないかなというようなお考えと聞こえてくるのですけれども、これも返事できないと言うなら、こそっと右手を少し挙げてサインをいただくとか、それもでき兼ねますか。

と言うことであれば、勝手に良いようにこちらは解釈してと言うことになりますよね。調停がまだできていないのだったら、イエスもノーも言えないということだから。では、お互い都合の良いように解釈するとしか手がないと思うのですけれども、副市長どうですか。

建設文教常任委員会委員長（土本千亜紀君）

岩田副市長。

副市長（岩田喜一君）

副市長、岩田でございます。

例規上は9月30日で廃止ということで、その後、財産管理課が所管するという話になっていきますけれども、教育部がそこですっぱり外れるわけではなくて、これまで関係してきた部署で、より良い話合いができるように努めたいと思っておりますので、御理解をよろしく願いいたします。

以上です。

建設文教常任委員会委員長（土本千亜紀君）

浅井委員。

浅井泰三委員

分かりました。

私なりに私なりの解釈で答えをいただいたと、そのようにはっきりおっしゃらない以上、私なりの解釈ということで理解したいと思いますが、いかがですか、伊藤委員。

建設文教常任委員会委員長（土本千亜紀君）

伊藤委員。

伊藤嘉起委員

伊藤です。

所管が9月30日で縁が切れるわけではないということなので、教育部長にお聞きしますけれども、調停中であっても何らかの話合いというのは、先方とできるのではないですか。

建設文教常任委員会委員長（土本千亜紀君）

石黒教育部長。

教育部長（石黒直人君）

教育部長の石黒です。

代理人から直接当事者同士でお話しするのはやめてくれということは言われております。

以上です。

建設文教常任委員会委員長（土本千亜紀君）

伊藤委員。

伊藤嘉起委員

代理人というのは、向こう側の代理人、市のほうの代理人。

建設文教常任委員会委員長（土本千亜紀君）

石黒教育部長。

教育部長（石黒直人君）

うちの顧問弁護士のほうから言われております。

建設文教常任委員会委員長（土本千亜紀君）

伊藤委員。

伊藤嘉起委員

9月議会で、浅井委員の一般質問があったのですけれども、総務委員会のほうで端を発したという話なのですが、9月議国会会期中に起きた話というのは、多分流れとしてあると思うのです。その中で、今、調停ではない場であっても、市の弁護士を通して何らかの歩み寄りというのは、姿勢としては示すことはできないのかな。

建設文教常任委員会委員長（土本千亜紀君）

石黒教育部長。

教育部長（石黒直人君）

それについては、こちらからうちの代理人を通して、向こうの代理人に話をするということは可能だということは聞いております。

以上です。

建設文教常任委員会委員長（土本千亜紀君）

伊藤委員。

伊藤嘉起委員

できればそれを会期中に進めるということは、不可能ですか。

建設文教常任委員会委員長（土本千亜紀君）

石黒教育部長。

教育部長（石黒直人君）

それにつきましては、庁内全体で、総務部も合わせて検討してみたいと思っております。

以上です。

建設文教常任委員会委員長（土本千亜紀君）

伊藤委員。

伊藤嘉起委員

今、部長が言われたように、会期中に何とか弁護士を通して、良い方向性が示されればと思いますので、よろしくお願いいたします。

それでよろしいですかね、副市長。

建設文教常任委員会委員長（土本千亜紀君）

岩田副市長。

副市長（岩田喜一君）

副市長、岩田です。

今、教育部長が申したとおり、私もきちんと話の中に入りますので、話のほうをここで具体的に申し上げられずに申し訳ないのですが、進めることになるかと思います。

以上です。

建設文教常任委員会委員長（土本千亜紀君）

伊藤委員。

伊藤嘉起委員

本当に何遍も申しますが、多分相手方はもめごとを起こしたくないと言い始めて、こういう形になってしまったというところはあるのですが、何とか良い方向で終わるように、よろしくお願いします。

もう結構です。

建設文教常任委員会委員長（土本千亜紀君）

ほか、９６、９７はよろしいですか。

（「なし」の声あり）

建設文教常任委員会委員長（土本千亜紀君）

では最後、98ページ、99ページ及び100ページ、101ページ、質疑のある方ございませんか。

大塚委員。

大塚祥之委員

大塚です。

清須ウオーク費について伺います。

成果報告書は357ページになりますけれども、令和5年度、清須ウオークの参加人数のことになってしまって恐縮なのですけれども、令和5年度の春というのが747人ということで、通常の清須ウオークに比べてすごく参加人数が多かったと。

それに対して、令和6年度というのは436人、通常に戻っているような形ではあると思うのですけれども、人数の乖離の理由というか、どのように分析されているのかお伺いします。

建設文教常任委員会委員長（土本千亜紀君）

高山課長。

スポーツ課長（高山敬君）

スポーツ課長、高山でございます。

令和5年度の春のウオークにつきましては、市の観光協会との共催によって開催いたしました。市の観光協会のほうから有料のコースプランでお土産付きという特典がございましたので、そちらの関係で参加者数が多くなり、令和6年につきましては通常に戻ったという認識でおります。

以上でございます。

建設文教常任委員会委員長（土本千亜紀君）

大塚委員。

大塚祥之委員

今、説明を受けて、有料コースだということで参加人数が増えてきたよと、観光協会とタイアップしながらということだったのですけれども、たまたまだったのか、これをまた、ある意味、年度年度と言ったらおかしいですけれども、毎年じゃなくてもこういった形のものを清須ウオークに取り入れていくようなお考えは、今どのような感じですか。

建設文教常任委員会委員長（土本千亜紀君）

高山課長。

スポーツ課長（高山敬君）

高山でございます。

機会があれば共催して、Win－Winの関係で参加者数を増やしたいというように思っております。

以上です。

建設文教常任委員会委員長（土本千亜紀君）

大塚委員。

大塚祥之委員

清須ウオークは、清須市民の皆さんも市外の皆さんも、健康増進のためにも本当に楽しみにしている行事だと思いますので、その人数は御留意されていると思いますけれども、こういったことも考慮しながら、人数が本当に激減していかないとか、減少していかないような対策とか、計画というのを引き続きしっかり立てていただければと思います。

委員長、続けてよろしいでしょうか。

建設文教常任委員会委員長（土本千亜紀君）

はい。大塚委員。

大塚祥之委員

大塚です。

あと、そのページのレクリエーション協会補助金ということで、成果報告書359ページです。また令和5年度と比べてしまうのですけれども、令和5年度はレクリエーションクラブというものが9クラブありました。令和6年度は3クラブ減少して、現状6クラブだということになっているのですけれども、いろいろな理由があるかと思うのですが、クラブが減少した理由について、どのように分析されているのか、お聞かせください。

建設文教常任委員会委員長（土本千亜紀君）

高山課長。

スポーツ課長（高山敬君）

スポーツ課長、高山でございます。

こちらにつきましては、高齢化によってクラブの会員が減ってしまって運営ができない、若しくは、高齢化によって活動自体が滞ってしまっているというようにお聞きしているところでございまして、実際には、脱退しましたのが4団体でございます。反対に1団体が新たに活動をしたというクラブがございましたので加盟して、差引き3団体の減少という結果になっております。

以上でございます。

建設文教常任委員会委員長（土本千亜紀君）

大塚委員。

大塚祥之委員

今、明確に高齢化ということで活動ができないというところの理由の紹介があったのですけれども、また新たに1クラブは増えたというところだったのですけれども、こういった高齢化だとか活動できないかもしれないというような御相談事とか受けているクラブというのは、実際、今のクラブの中でもありますか。

建設文教常任委員会委員長（土本千亜紀君）

高山課長。

スポーツ課長（高山敬君）

高山でございます。

現在残っている団体からの御相談等はございません。

以上でございます。

建設文教常任委員会委員長（土本千亜紀君）

大塚委員。

大塚祥之委員

ぜひ本当にレクリエーションクラブもしっかりと活動していただきたいと思っていますので、例えばそういう相談事だとか多々これから出てくるかとは思っていますので、それに際しては、しっかりと相談を受けていただいて、継続していただけるような方向性というか課題解決をスポーツ課としてやっていただくことをお願いしておきます。

委員長、もう1問だけよろしいですか。

その下になります子ども会活動費ということで、成果報告書が361ページになるのですけれども、今いろいろな委員会も含めてなののですけれども、子ども会の加入だとかそういったものを、会員というのは減少していくと言うことで、高山課長のほうにいろいろな質問がずっと出てくることなののですけれども、やはり令和6年度も5年度に比べて、大分会員数が減少してきていると。子ども会を存続するためにスポーツ課としても、いろいろな結構あらゆる対策というのは講じていただいているのですけれども、改めてこの場で、こういった会員数を減らさない方策というか方法というのを、何か考えられていることがあればお聞かせください。

建設文教常任委員会委員長（土本千亜紀君）

高山課長。

スポーツ課長（高山敬君）

スポーツ課、高山でございます。

子ども会の会員の減少は、子供の活動自体の多様化と共働き世帯の家族、こちらの家族間での時間を使っていくというような個の活動が顕著になっているのかなというように思っております。

ですから、今までやってきました役員の負担軽減とか子供が楽しめる行事に加え、親子、そして、家族も一緒になって楽しめる魅力的な事業を検討していきたいと思っております。そちらに関しましては、単位子ども会、市子ども会連合会、行政が三位一体となって、連携を含めて課題の解決に向けていきたいと思っております。

以上でございます。

建設文教常任委員会委員長（土本千亜紀君）

大塚委員。

大塚祥之委員

今、負担軽減ということで課題解決していきたいということだったのですけれども、何かこの負担軽減に対して、何か新しい試みであったりとか、新しい制度ではないのですけれども、こういうことをしてみようということがもしあればお聞かせください。

建設文教常任委員会委員長（土本千亜紀君）

高山課長。

スポーツ課長（高山敬君）

現在もやっていることなのですけれども、オンラインでの役員会の会議等がございます。あと活動自体が先入観を持たれているのかなということもございまして、役員になると何か難しいこととやらないといけないとか、そういったことを持たれているのかなというようなことを鑑みまして、SNSで子ども会の活動についても発信しているところでございます。

以上でございます。

建設文教常任委員会委員長（土本千亜紀君）

大塚委員。

大塚祥之委員

オンラインだったりとかSNSで発信していただいているということで、非常に有効なツール

だと思います。

こういった中でも、いろいろな市の子ども会の協議会もそうでしょうけれども、スポーツ課にいろいろと御相談することがまた増えるかと思います。そういった際には、できる限りの負担軽減も含めた上で、先ほど課長が言われた、親子でもきちっと参加できるようなものというものも考えていきたいということなので、会員数を減らさない方向性という意味で、課題も含めた上で、いろいろ考えられて企画して、存続という言い方は変ですけども、会員数が減らない御努力とこのをお願いしまして、質問を終わります。

建設文教常任委員会委員長（土本千亜紀君）

伊藤委員。

伊藤嘉起委員

伊藤です。

成果報告書の355ページ、少し細かい話なのですが、何かこのページを見ると違和感があったのです。何だと言いますと、多分表記の仕様が他のページと違うのです。

このような細かいことはどちらでもいいと言われればそれでいいのですが、大きい1があって（1）があって、アがあって（ア）があってという、何かここだけこのようなことで、予算書を見るとここまで細かく分かれていないのだけれども、何か違和感あるなど。こういう仕様というのは、統一はされていないのですか。

建設文教常任委員会委員長（土本千亜紀君）

高山課長。

スポーツ課長（高山敬君）

大きくは統一されているところでございます。ただ、昨年のを修正をかけた関係で、表記しなくてもいいものが残ってしまっているということでございます。

建設文教常任委員会委員長（土本千亜紀君）

伊藤委員。

伊藤嘉起委員

何か間違ってるのですか。

建設文教常任委員会委員長（土本千亜紀君）

高山課長。

スポーツ課長（高山敬君）

高山でございます。

誤植ではございませんが、細分化し過ぎたというような認識しております。

建設文教常任委員会委員長（土本千亜紀君）

伊藤委員。

伊藤嘉起委員

この件は、結構です。

それで、まずアの（ア）、（イ）とあるのですが、予算レベルの時には、バレーボール教室2回60人の36万円とかスクラッチライン教室3日間で30人とかというものがあつたのですが、庄内川でやられた海洋性スポーツ体験教室10名参加と言うのは、具体的に何ですか。

建設文教常任委員会委員長（土本千亜紀君）

高山課長。

スポーツ課長（高山敬君）

スポーツ課長、高山でございます。

こちらにつきましては、B&G財団との兼ね合いがございます体験教室であります。海洋性スポーツ体験教室につきましては庄内川でカヌーの体験教室、もう一つはカヌーツーリングと言いまして、岐阜県川辺町でカヌーで川を遡上したり下ったりということを川辺町の御協力の下やっているものでございます。

建設文教常任委員会委員長（土本千亜紀君）

伊藤委員。

伊藤嘉起委員

庄内川もカヌーなのですね。

建設文教常任委員会委員長（土本千亜紀君）

高山課長。

スポーツ課長（高山敬君）

高山です。

はい、庄内川もカヌーでございます。

建設文教常任委員会委員長（土本千亜紀君）

伊藤委員。

伊藤嘉起委員

それで、予算の時に組んであったバレーボール教室と言うのは、どこに行ったのですか。

建設文教常任委員会委員長（土本千亜紀君）

高山課長。

スポーツ課長（高山敬君）

スポーツ課長、高山でございます。

バレーボール教室につきましては、表記がされていない状態でございます。

建設文教常任委員会委員長（土本千亜紀君）

伊藤委員。

伊藤嘉起委員

事業は、行われたわけですね。

建設文教常任委員会委員長（土本千亜紀君）

高山課長。

スポーツ課長（高山敬君）

高山です。

事業は、行いました。

建設文教常任委員会委員長（土本千亜紀君）

伊藤委員。

伊藤嘉起委員

では、事業を行ったなら、ここに入れてもらわないといけない。それでは、実態としてはどうでしたか。

建設文教常任委員会委員長（土本千亜紀君）

高山課長。

スポーツ課長（高山敬君）

バレーにつきましては、8月19、20日と22、23日の2日間の2回行ったということでございます。参加者数につきましては、中学生を対象にしまして、29名が参加しております。

スラックラインにつきましては、手元に資料がございませんので、後で御報告させていただきます。

建設文教常任委員会委員長（土本千亜紀君）

伊藤委員。

伊藤嘉起委員

両方の事業が行われたということで、バレーボールのケースは2回やって、2回で29人の参加があったということですか。

建設文教常任委員会委員長（土本千亜紀君）

高山課長。

スポーツ課長（高山敬君）

こちらは、2回でワンセットでございまして、延べの人数が29人ということでございます。

建設文教常任委員会委員長（土本千亜紀君）

伊藤委員。

伊藤嘉起委員

予算組んだ時に、当初60人ということで、私も気にしておりまして、豊田合成か何かのチームの方が来て行うとかという話だったのですけれども、そのように行われたのですか。

建設文教常任委員会委員長（土本千亜紀君）

高山課長。

スポーツ課長（高山敬君）

豊田合成のプロバレーボールチームのスクールの講師の方に来ていただいております。

建設文教常任委員会委員長（土本千亜紀君）

伊藤委員。

伊藤嘉起委員

せっかく有名なチームのプロの方が来て、予算レベルでは60名予定していたのが2日間で半数も来なかったというのは、何ですか。広報の仕方が悪かったの。

建設文教常任委員会委員長（土本千亜紀君）

高山課長。

スポーツ課長（高山敬君）

対象が中学生ということもありまして、いろいろな行事が中学校となるととうございました。そちらのほうの調整が不足していたと反省をしております。

建設文教常任委員会委員長（土本千亜紀君）

伊藤委員。

伊藤嘉起委員

予算的には、どれぐらいの予算がかかったのですか。

建設文教常任委員会委員長（土本千亜紀君）

高山課長。

スポーツ課長（高山敬君）

高山でございます。

36万円ということでございます。

建設文教常任委員会委員長（土本千亜紀君）

高山課長、もう一度、答弁をお願いします。

スポーツ課長（高山敬君）

すみません、36万円でございます。

建設文教常任委員会委員長（土本千亜紀君）

伊藤委員。

伊藤嘉起委員

36万円の内訳をお願いします。

建設文教常任委員会委員長（土本千亜紀君）

高山課長。

スポーツ課長（高山敬君）

高山でございます。

こちらは、スポーツクラブに委託を、清須スポーツクラブという団体に委託をかけておりますので、市からの委託料として36万円をお支払いしております。

以上でございます。

建設文教常任委員会委員長（土本千亜紀君）

伊藤委員。

伊藤嘉起委員

スポーツクラブって、決算書でどこに出てきますか。

分かった、ありました。99ページにありましたけれども、総合型地域スポーツクラブ補助金36万がそれということですか。

建設文教常任委員会委員長（土本千亜紀君）

高山課長。

スポーツ課長（高山敬君）

高山でございます。

そちらではなくて、体育振興費の中に入っております。

建設文教常任委員会委員長（土本千亜紀君）

伊藤委員。

伊藤嘉起委員

その内訳というのは、スポーツクラブに36万円渡して、企画から運営全てやっていただいたということですか。これは補助金ですか、委託料ですか。

建設文教常任委員会委員長（土本千亜紀君）

高山課長。

スポーツ課長（高山敬君）

運営の委託金でございまして、運営全てをスポーツクラブに行っていたということでございます。

建設文教常任委員会委員長（土本千亜紀君）

伊藤委員。

伊藤嘉起委員

今後もあるのですか。

建設文教常任委員会委員長（土本千亜紀君）

高山課長。

スポーツ課長（高山敬君）

今年につきましても予定をしております。

建設文教常任委員会委員長（土本千亜紀君）

伊藤委員。

伊藤嘉起委員

中学生対象だから集まらなかったということで、大変残念なのだけれども、多分バレーボールをやっている子なら、もっと参加したいと思う。2回やって29人という数字は。中学校のバレー一部だけでも、清須市中集めたら相当の数いると思うのだけれども、何かもったいない。せっかくプロの選手が直接相手してくれるという機会を。

予算的にもそれなりの予算がかかっているのです、もう少し上手にアピールする企画を、それで、このスポーツクラブの企画と言われると、スポーツクラブの企画力がないということですか。

建設文教常任委員会委員長（土本千亜紀君）

高山課長。

スポーツ課長（高山敬君）

昨年度から始めたというところもございまして、いろいろなデータ取りを兼ねて手探りで始めたという結果がこういう結果でございましたので、今後はいろいろ反省点を踏まえて改良を重ねていきたいと思っております。

建設文教常任委員会委員長（土本千亜紀君）

伊藤委員。

伊藤嘉起委員

多分、今、資料を持っていないようですから、またこのスポーツクラブの内容については、スポーツ課にお邪魔してお聞きします。

それで、成果報告書の356ページになるのですけれども、こちらのほうで、先ほど文化協会の文化展かな、会場が違っていたこともあるのですけれども、僕も見に行きましたけれども、出展者もかなり少なくなって、見込みよりも全然人が集まっていなかったと。本当に僕も会場に入った瞬間に、ひどく今年は少ないなと、作品数も少なかったのですけれども、それと並行して、同じように来場者も少なかったのかなという印象だったのです。

ソフトボール大会です。2日間予定を組んで、人数もかなりの人数を見込んでいたのですけれども、今年は120人になってしまったということなののですけれども、チーム数は何チームだったのですか。

建設文教常任委員会委員長（土本千亜紀君）

高山課長。

スポーツ課長（高山敬君）

スポーツ課、高山でございます。

チーム数は、6チームでございます。

建設文教常任委員会委員長（土本千亜紀君）

伊藤委員。

伊藤嘉起委員

チーム数が足りないので、試合が組めないで、わざわざ職員でチームを組んだとかそういうことはなかったのですか。

建設文教常任委員会委員長（土本千亜紀君）

高山課長。

スポーツ課長（高山敬君）

今年につきましては、5町内会から出していただいたチームで行いました。

建設文教常任委員会委員長（土本千亜紀君）

伊藤委員。

伊藤嘉起委員

ソフトボール大会、結構なのですけれども、私の地元のほうでもだんだん出るチームは減ってきて、今寂しいような感じなのですけれども、当初の目的からいくと何か寂しいよね。地区の人と交流が持てる、そういう大会であるはずなのなのですけれども、6チームしか、今、清須市は何ブロック、30幾つのブロックがあるにもかかわらず、そのうちの6チームしか出ないと。何か違う大会に変えていくとかないのですか。

建設文教常任委員会委員長（土本千亜紀君）

高山課長。

スポーツ課長（高山敬君）

現在のところは、ソフトボールがまだまだいいのではないかというお声がありますので、ソフトボールをやらせていただこうと思っております。

なお、今年なののですけれども、今年につきましては、商工会を通しまして企業チームのほうも募集をかけさせていただきまして、チーム数を増やして盛り上げていきたいというように考えております。

以上でございます。

建設文教常任委員会委員長（土本千亜紀君）

伊藤委員。

伊藤嘉起委員

昔からやっているから、続けていくのが一番ベストなのかどうか分かりませんが、時代のニーズに合わせて、多分野球の経験のないお子さんもいる時代が変わってきているので、僕らの頃はバットとグローブを持っていないような子はいなかったのですけれども、そのような時代

でもないのです、何かもう少し変化はと言うか、皆さんで盛り上がるようなことがあればと思います。

それで、この下と言うか、ここのところに出てきます地区ごとに行う体育祭、これも西枇杷島は数年前からスポーツフェスティバルということで、私が見る限り、盛り上がっているように見えるのです、参加者は少ないかも知れませんが。前向きな人が集まって、いろいろなことに、いろいろなスポーツに触れる機会が得られるということで。そういう発想で、これも何か変化していただくと良いのかなと思います。

それで、ソフトボール大会は、いつもですと2日間の日程を組んでいると。それで、今回は1日で終わったということになりまして、確か体育協会に委託していたのかな。それで、体育協会のほうにも予算が出ているのですけれども、1日になったことで予算というのは何か変わりましたか。

建設文教常任委員会委員長（土本千亜紀君）

高山課長。

スポーツ課長（高山敬君）

高山でございます。

予算的には変わっておりません。準備するものとか商品については、チーム数にかかわらず必要個数は一緒ということでございますので、お金のほうについては変わっておりません。

以上でございます。

建設文教常任委員会委員長（土本千亜紀君）

伊藤委員。

伊藤嘉起委員

体育協会に委託しているのは、景品も委託していたのですか。

建設文教常任委員会委員長（土本千亜紀君）

高山課長。

スポーツ課長（高山敬君）

はい、景品から運営全てでございます。

建設文教常任委員会委員長（土本千亜紀君）

伊藤委員。

伊藤嘉起委員

2日が1日になっても、かかった経費は同じですということで理解すればよろしいですね。

建設文教常任委員会委員長（土本千亜紀君）

高山課長。

スポーツ課長（高山敬君）

はい、委員おっしゃられるとおりでございます。

建設文教常任委員会委員長（土本千亜紀君）

伊藤委員。

伊藤嘉起委員

その下の各小学校児童を対象に水泳指導を実施したと、これの詳細説明をお願いします。

建設文教常任委員会委員長（土本千亜紀君）

高山課長。

スポーツ課長（高山敬君）

スポーツ課、高山でございます。

こちらにほうは、4年生を対象にした、特に泳げない子を対象にした水泳教室を行っているということでございます。

建設文教常任委員会委員長（土本千亜紀君）

伊藤委員。

伊藤嘉起委員

もう少し詳しく。各学校、全校でやられたのか、何名ほど参加されたのか。

建設文教常任委員会委員長（土本千亜紀君）

高山課長。

スポーツ課長（高山敬君）

高山でございます。

人数につきましては、今すぐには出てこないのですけども、各小学校から7月中に行っているものでございます。

以上でございます。

建設文教常任委員会委員長（土本千亜紀君）

伊藤委員。

伊藤嘉起委員

指導は、誰がされているの。

建設文教常任委員会委員長（土本千亜紀君）

高山課長。

スポーツ課長（高山敬君）

指導につきましては、地区によって分かれておりますが、アルコを指定管理で受けておりますハマダスポーツとカルチバを運営しておりますスポーツマックスが指導を行っております。

建設文教常任委員会委員長（土本千亜紀君）

伊藤委員。

伊藤嘉起委員

各小学校でやったのではなくて、スポーツ施設に出向いてもらって、そこでやったということですか。

建設文教常任委員会委員長（土本千亜紀君）

高山課長。

スポーツ課長（高山敬君）

指導員が各学校に出向くということでございます。

建設文教常任委員会委員長（土本千亜紀君）

伊藤委員。

伊藤嘉起委員

どのぐらいの方が参加されたのですか。

建設文教常任委員会委員長（土本千亜紀君）

高山課長。

スポーツ課長（高山敬君）

高山です。

細かい人数については手元にございませんが、大体学校で30人前後というようには聞いております。

建設文教常任委員会委員長（土本千亜紀君）

伊藤委員。

伊藤嘉起委員

それと、先ほども少し触れましたけれども、各地区が体育祭、いろいろな形に変えてやってき

ているわけですが、委託費として610万円執行されたわけですが、やっている内容が全く違うわけですが、予算というのはどうですか、各地区。

建設文教常任委員会委員長（土本千亜紀君）

高山課長。

スポーツ課長（高山敬君）

高山です。

予算につきましては、各地区によって金額に差がございます。

建設文教常任委員会委員長（土本千亜紀君）

伊藤委員。

伊藤嘉起委員

数字は把握されていないですか。

建設文教常任委員会委員長（土本千亜紀君）

高山課長。

スポーツ課長（高山敬君）

決算ベースの数字を持ち合わせておりませんので、予算ベースでよろしいでしょうか。

予算につきましては、西枇杷島が140万円、清洲が180万円、新川150万円、春日が100万円になっております。

建設文教常任委員会委員長（土本千亜紀君）

伊藤委員。

伊藤嘉起委員

今日は決算ですので、また後日、伺いに上がります。

もう結構です。

建設文教常任委員会委員長（土本千亜紀君）

ほかに質疑のある方は、ございませんか。

（「なし」の声あり）

建設文教常任委員会委員長（土本千亜紀君）

質疑もないようでありますので、これで、質疑を終結し、認定第1号「令和6年度清須市一般会計決算認定について」建設文教常任委員会所管分について採決いたします。

本件に賛成の方の挙手を求めます。

< 挙手全員 >

建設文教常任委員会委員長（土本千亜紀君）

全員賛成でございます。

よって、認定第1号「令和6年度清須市一般会計決算認定について」建設文教常任委員会所管分については、認定すべきものと決しました。

つぎに、議案第45号「令和7年度清須市一般会計補正予算（第2号）案」教育委員会所管分を議題といたします。

当局からの説明を求めます。

瀬尾学校教育課長。

学校教育課長（瀬尾光君）

学校教育課長の瀬尾です。

それでは、議案第45号「令和7年度清須市一般会計補正予算（第2号）案」建設文教常任委員会教育部所管分を、一括して御説明いたします。

タブレットのmoreNOTEの設定を1画面表示にさせていただき、令和7年度一般会計特別会計補正予算書及び説明書を御覧ください。

歳入の補正はございませんので、歳出について御説明させていただきます。

14、15ページを御覧ください。

10款教育費、1項教育総務費、2目事務局費、補正額2,417万1,000円の増額、10節需用費から15、16ページを御覧ください。

22節償還金、利子及び割引料までです。

教育部所管分は、説明欄を御覧いただきまして、放課後子ども教室費と修学旅行支援費です。

続きまして、2項小学校費、1目学校管理費、補正額410万5,000円の増額、12節委託料と17節備品購入費です。説明欄を御覧いただきまして、春日小学校整備費です。令和8年4月に一クラス増になる見込みです。そのため、普通教室に必要な整備のための委託費と備品購入費でございます。

建設文教常任委員会教育部所管分の説明は、以上です。

御審査のほどよろしくお願いいたします。

建設文教常任委員会委員長（土本千亜紀君）

以上で、説明は終わりました。

これより質疑を行います。

質疑のある方は、挙手を願います。

（「なし」の声あり）

建設文教常任委員会委員長（土本千亜紀君）

質疑もないようでありますので、これで、質疑を終結し、議案第４５号「令和７年度清須市一般会計補正予算（第２号）案」建設文教常任委員会所管分を採決いたします。

本案に賛成の方の挙手を求めます。

< 挙手全員 >

建設文教常任委員会委員長（土本千亜紀君）

全員賛成でございます。

よって、議案第４５号「令和７年度清須市一般会計補正予算（第２号）案」建設文教常任委員会所管分は、原案のとおり可決すべきものと決しました。

最後に、発議第５号「定数改善計画の早期策定・実施と義務教育費国庫負担制度の堅持及び拡充を求める意見書（案）」を議題といたします。

提出者である浅井委員は、発言席への移動をお願いいたします。

本会議において、提出者である浅井委員から既に朗読説明が行われているため、当委員会での説明は省略することにしたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

建設文教常任委員会委員長（土本千亜紀君）

御異議なしと認め、説明は省略することにいたします。

それでは、これより質疑を行います。

質疑のある方は、挙手を願います。

（「なし」の声あり）

建設文教常任委員会委員長（土本千亜紀君）

質疑もないようでありますので、これで、質疑を終結いたします。

浅井委員は自席へお戻りください。お疲れさまでした。

それでは、発議第５号「定数改善計画の早期策定・実施と義務教育費国庫負担制度の堅持及び拡充を求める意見書（案）」を採決いたします。

本案に賛成の方の挙手を求めます。

< 挙手全員 >

建設文教常任委員会委員長（土本千亜紀君）

全員賛成でございます。

よって、発議第5号「定数改善計画の早期策定・実施と義務教育費国庫負担制度の堅持及び拡充を求める意見書（案）」は、原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上で、建設文教常任委員会に付託された事件についての審査は、終了いたしました。

なお、従来どおり常任委員会の閉会中の継続審査を議長に申し出ることに御異議ございませんか。

（ 「異議なし」の声あり ）

建設文教常任委員会委員長（土本千亜紀君）

御異議なしと認め、閉会中の継続審査の申出書を議長に提出いたします。

また、委員長報告書の作成や委員長報告の内容等につきましては、委員長に一任していただくことに御異議ございませんか。

（ 「異議なし」の声あり ）

建設文教常任委員会委員長（土本千亜紀君）

異議なしと認め、そのように決定いたします。

これをもちまして、建設文教常任委員会を閉会いたします。

2日間にわたる審査、大変にお疲れさまでした。

（ 時に午後2時21分 閉会 ）

清須市議会委員会条例第 29 条第 1 項の規定により、ここに署名する。

令和 7 年 9 月 18 日

建設文教常任委員会委員長 土 本 千 亜 紀